◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　皆さん、おはようございます。
　出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
　本日の会議は、議事日程第５号によって進めます。
　日程第１、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、１番　青野隆一議員、３番　鈴木由美子議員、４番　土屋範晃議員、５番　鈴木清議員、７番　菅藤昌己議員、８番　畑中和恵議員、13番　星川薫議員、以上の７名であります。
　発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、１議員１時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお答えいただきますようご協力お願いいたします。
　まず、３番　鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。
〔３番　鈴木由美子　議員　登壇〕
◎３番（鈴　木　由美子　議員）
　おはようございます。通告にしたがい、一般質問をいたします。
　はじめに、企業振興についてです。町の維持、発展に産業振興は欠かせません。本市のあらゆる分野の労働人口を確保し、賑わいを創出するためには、具体的政策が必要と思い、３月定例会に引き続き、本市企業の現状認識と、今後の企業振興政策について伺いたいと思います。
　８月７日に、山形県市議会議長会主催の議員研修会において、揺れ動く国際情勢と、日本経済の展望と題したご講演を拝聴いたしました。産業界では、2025年上期も終盤を終え、トランプ関税による影響が懸念される中、本市企業の現状はどうなっているのか、気になるところです。ご講演では、それでも日本企業の実力は、着実に回復しつつあるとのお話もありましたので、悲観ばかりしてはいけないと思った次第です。
　また、今年の賃上げは、全国平均で5.25％、労働組合員300人以下の中小企業は、4.65％となったようです。連合山形がまとめた本県の妥結状況は、３月末で4.46％、額にして１万3,228円になったと報道されておりますが、中小零細企業が多い本県では、いまだに最低賃金の合意が得られない厳しい状況にあると受け止めております。
　一方、帝国データバンク７月度の山形県景気動向指数ＤＩを見ると、全産業ベースで39.9で、全国34位と、長らく40以下で低迷していた５月以前からは、多少上向いている傾向にあるようです。しかし、雇用情勢を見ると、６月のハローワーク村山管内の正社員有効求人倍率は1.0を割り、７月速報値では、有効求人倍率1.24、正社員有効求人倍率1.04と、まだまだ不安定な雇用環境が続いているものと見ております。そこで、本市の現状と課題、取り組み状況についてお尋ねいたします。
　本市企業の景気の現状をどのように把握していますか。2025年１月以降、各企業の設備投資の状況や、雇用の増減はどのようですか。企業訪問を重ねている中で、どのような課題が多いのか、具体的に何が課題と捉えていらっしゃいますか。
　先の定例会で、お答えにありました。それぞれの企業に対する伴走支援として、どのようなことをされているのでしょうか。また、来年度予算に反映させるべく重点課題は何でしょうか。
　先の定例会において、本市企業が直面する課題として、特に20代から30代の若い働き手が不足していると、ご答弁いただきました。その際、ユースエール、くるみん、えるぼしなど、国の認定制度を企業に導入するような働きかけを提案しておりますが、その後の取り組み状況はいかがでしょうか。
　令和７年６月30日付、山形県みらい企画創造部で公表した市町村内総生産と経済成長率について、尾花沢市の状況をどのように分析し、今後の方針や戦略について、どう話し合われているか、ご所見をお伺いいたします。
　訪日客が過去最高となり、幅広い経済効果がまだまだ期待されているようです。訪日外国人の都道府県別訪問率は、東北が最下位で、全体の約２％、山形県は、そのうちの約0.5％とのことですが、日本を訪れるリピーターの割合は、訪日客の約３分の２を占め、まだまだ知られていない未知の奥の東北は、訪れたい場所になるかもしれません。本市の強みである銀山温泉や夏スイカ、雪降り和牛、その他食文化や歴史をどう生かしていくのでしょうか。尾花沢市をもっとＰＲしていくための具体策はどのようでしょうか。ご所見をお伺いいたします。
　次に、LaLaネットふれあい推進事業についてです。平成18年１月18日にふれあい交流ネットワーク、結婚促進協議会が設立され、同年６月16日に、現在の名称に変更され現在に至ります。まちづくりの根幹を担う事業と認識しておりますが、改めて、この事業の趣旨と、今後の展望についての方針、ご所見をお伺いいたします。

以上になりますが、再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

〔市長　結城　裕　君　登壇〕

◎市　長（結　城　　裕　君）

皆さん、おはようございます。鈴木議員からは、大きく２つのご質問をいただきました。なお、２つ目のLaLaネットふれあい事業につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

私からは企業振興についてお答えを申し上げます。

本市の企業振興策につきましては、第７次総合振興計画における「商工業・観光業の振興」の分野での主要な施策として、企業同士の連携、中小企業の経営支援を目標に掲げ、商工会や企業懇談会などと連携した戦略的経営の推進や企業活動の活性化、人材育成の支援などを実施していくこととしており、各種事業の推進に努めております。

１つ目の、本市企業の景気、いわゆる経済活動の状況につきましては、企業訪問における聞き取りやアンケート調査、または、企業懇談会や福栄会等の各種団体との意見交換を通じて把握に努めております。

直近では、一部の企業で業況の改善がみられるものの、多くの業種で仕入価格やエネルギー価格の高騰による、業績にマイナスの影響がみられるほか、製造業におきましては、米国に端を発した関税リスクによる影響がみられるなど、社会情勢の変化による影響に対して、当面注視していく必要があると捉えております。

初めに、議員からは2025年１月以降の設備投資や雇用状況についてのお尋ねでありますが、日本銀行山形事務所の６月短観によりますと、県内の令和７年における設備投資額は、全産業で前年度比26.4％減の計画となっており、大幅な減少が見込まれております。なお、帝国データバンクの調査によりますと、企業が投資を予定しない理由としては、関税政策などによる「先行きの見通しが不透明であること」が大きな要因となっているようであります。一方で、市内企業の状況をみますと、製造業におきましては、生産工場の建設や工作機械、機械装置の導入など、大規模な投資を計画する企業も複数見られるなど、一定の投資が進められている状況にあるようです。

また、山形労働局の６月労働市場月報によりますと、ハローワーク村山管内の有効求人倍率は1.24倍で、前年同月比で0.27ポイントの上昇となっており、正社員に係る有効求人倍率も0.97倍で前年同月比0.20ポイントの上昇と、雇用情勢については改善の動きがみられております。一方で、令和７年７月に実施いたしました市内企業アンケート調査によりますと、約９割の企業において人材不足が課題となっておりました。

本市の第７次総合振興計画におきましては、「働き手の確保」を重要な柱の１つと位置づけ、市内産業の情報提供やマッチングの拡充に取り組んでおります。今年度は企業懇談会と連携し「人材確保・離職防止のための企業戦略」をテーマに採用方法や職場環境の改善について研修会を実施いたしました。さらに新たな取り組みとして、北村山雇用対策協議会及びハローワークと連携した定期的な出張面談会を開催するなど、求人企業と求職者のマッチング促進に努めております。

今後も、関係機関との連携を一層強化し、企業が安定して事業を継続できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、企業訪問によって把握している課題と、課題を解決するための伴走支援についてでありますが、企業訪問を通じて最も多く寄せられている課題は、労働力の確保であります。

人口減少が進む中、特に製造業、建設業、サービス業において若い世代の人材が不足しており、日本人だけでは将来的に企業活動の維持が難しいのではないかと懸念する声も伺っております。

そのため、近年において外国人労働者の採用が増えていることを捉え、言語面の支援を図ることにより職場定着と地域生活への円滑な適応を目指した取り組みといたしまして、今年度から外国人労働者を対象とした日本語教室を開校しました。これまで、合計で10回の開催をさせていただき５つの事業所から11名の参加をいただいております。

また、外国人を含めた人材採用に際して、エージェントの活用や採用ルートの選定などについて、これまでの実績を踏まえた具体的な助言を行っております。さらに、採用後に生じる課題についての詳細をお伺いし、関係機関と連携した支援を実施しております。今後も、市内企業の声をしっかりとお聞きし、労働力確保をはじめとする経営課題の解決に向け、伴走型の支援を通じて、事業継続が可能となる環境づくりに努めてまいります。

次に、若い働き手の不足への対応とユースエール、くるみん、えるぼしといった国の認定制度の取得促進についてでありますが、本市企業が直面する課題として、20代から30代の若い人材の不足は依然として深刻であり、今後の地域産業の持続に大きな影響を及ぼす

ものと認識しております。

ご提案いただきましたユースエール、くるみん、えるぼしなどの国の認定制度は、若者や女性の活躍推進、そして働きやすい職場環境づくりを進めるうえで有効な仕組みであります。しかしながら、本市におきましては、現在「くるみん」の認定を受けておられる企業は１社にとどまっております。これは、制度の認知度が十分でないことや、取得のための要件が中小企業にとりましては負担になりやすいことが、その背景にあると考えております。

一方で、山形県が推進する「やまがたスマイル企業」につきましては、市内で８社が認定を受けております。この制度は、労働環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と子育ての両立支援、多様な人材の活躍促進など、従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を県が認定するものであります。こうした制度に挑戦される企業が着実に増えていることは、本市としても大変心強く、前向きな動きであると受け止めております。これからも企業訪問や関係団体との意見交換を通じて、市内企業の取り組み状況や課題を丁寧に把握し、国や県の認定制度の取得もサポートしながら、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を積極的に後押ししてまいります。また、若い世代や女性をはじめ多様な人材が働きやすく、安心してキャリアを築ける環境を整えることで、人材の確保と定着を図り、市内企業の持続的な成長につなげてまいります。

続きまして、２つ目の山形県が令和７年６月30日付で公表した、市町村内総生産と経済成長率について、尾花沢市の状況をどのように分析して、今後の方針や戦略についてどう考えているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

山形県が公表している市町村民経済計算書は、各市町村の１年間の経済活動をまとめたものであり、経済規模や産業構造、所得水準等を明らかにして、地域経済の分析に資するものとなっております。その中の重要な指標として「市町村内総生産」がございます。この指標は、１年間の市町村内での経済活動により生み出された付加価値を表しているものであります。

尾花沢市の市町村内総生産は、令和４年度時点で496億円、経済成長率はマイナス1.3％と、村山地域のマイナス1.4％を若干上回る水準にあり、全体としては横ばいから低調傾向にあると分析しております。対前年度増加率を産業別にみますと、宿泊・飲食サービス業や小売業などは増加いたしましたが、製造業や建設業などが減少したことから、マイナス成長となったところであります。ただし、この数値は令和４年度のデータに基づくものであり、近年の物価高や国際情勢の変化などは十分に反映されていないため、現状とは乖離があることを踏まえたうえでの評価が必要であります。一方、現在の市内の景況につきましては、市内事業者を対象に実施いたしました、令和７年上半期の景況調査によれば、「増収増益」と回答された企業が23.9％、「増収減益」が10.9％、「減収減益」が23.9％、「横ばい」が41.3％という結果であり、多くの業種で原材料費の高騰や人件費の増加等が業績を圧迫している状況にあります。また、関税リスクにつきましても約半数の企業が影響を懸念されており、外部環境への不安が高まっていることがうかがえるところであります。

こうした状況を踏まえて、引き続き経済動向を注視しながら、市内企業の課題とニーズを洗い出し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

３つ目の、訪日外国人観光客についてお答えを申し上げます。

日本政府観光局の発表によりますと、2024年の年間訪日外客数は3,600万人を突破し過去最高を記録しており、先月８月20日に発表されました2025年７月期の訪日外客数は340万人を超え、７月としては昨年の約330万人を大きく上回り、同月での過去最高を更新するなど、今後も拡大していくことが見込まれております。また、日本政府観光局の調査によると、台湾、韓国、東南アジアからの旅行者の約９割、欧米豪でも５割程度で地方訪問の意向があるようです。こうした流れを好機と捉え、何度でも訪れたくなるような持続可能な観光地域づくりを進めていくための指針として、昨年度本市では「第１次尾花沢市持続可能な観光計画」を策定いたしました。本計画では、「来てもらう」「楽しんでもらう」「また来てまた楽しんでもらう」の３つをコンセプトに、５つの基本戦略を掲げて官民協働で取り組んでいくこととしております。

その中で、基本戦略の１つ目には「戦略的なプロモーション」を掲げております。ＳＮＳの普及により情報発信の手法は多様化していることから、それぞれの特長を捉えつつ、情報発信の目的やターゲットに応じた手法を用いることが重要であると考えております。その上で、観光に関する各種データを活用しながら、合理的根拠に基づいた尾花沢らしさの発信に努めてまいります。

また、基本戦略の２つ目は「惹きつけられるコンテ

ンツの磨き上げ」であります。民間旅行関連事業者の調査によりますと、以前は買い物を目的とする旅行者が多かったものの、近年は日本ならではの体験を求める傾向が強まっていること、欧米の旅行者は地域とのふれあいを求める傾向が強いことが分かっております。本市には、尾花沢すいかや雪降り和牛、尾花沢そばなどの「食」、銀山温泉や松尾芭蕉に代表される「歴史や文化、景観」、徳良湖や御所山などの「自然、体験」、尾花沢の「温かな人」など、多種多様な強みがあります。こうした強みを磨き上げ、尾花沢ならではの体験型観光コンテンツの充実を図ることはもちろんのこと、テーマ性やストーリー性の観点から行政区にとらわれない広域的な連携も図りながら、観光客のニーズに寄り添ったコンテンツの高付加価値化を目指してまいります。

こうした取り組みは、行政だけでできるものではありません。観光に携わられる関係者の皆様と知恵を出し合い、試行錯誤を繰り返しながら、引き続き持続可能な観光地域づくりを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

私からは、尾花沢市結婚促進協議会「LaLaネット」についてのご質問にお答えいたします。

「LaLaネット」は、平成18年１月に「ふれあい交流ネットワーク結婚促進協議会」として設立され、同年６月に尾花沢市結婚促進協議会「LaLaネット」に移行しております。

設立の目的は、独身の男女が安心して交流できる場を創出し、また交流を通して、結婚を真剣に望む方々の、人生のパートナー探しをお手伝いすることであり、未婚化や晩婚化に歯止めをかけるための取り組みを進めてまいりました。

設立以来、協議会会員であるマッチングサポーターの皆様には、結婚を希望する登録者の声に耳を傾け、相談に応じながら、お見合いや結婚イベントを精力的に実施していただいております。

一方で、近年の結婚を取り巻く環境は大きく変化しております。特に、マッチングアプリなど、インターネットを活用した結婚が主流となってきており、山形県においても、マッチングアプリシステム「Aiナビやまがた」を活用した婚活支援を推進しております。

本市においても、対象世代の人口減少や、結婚観の多様化などにより、市町村単位のイベントでは、参加者を集めることが難しくなっており、こうした状況を踏まえると「LaLaネット」の今後の活動は、マッチングアプリのような新しい仕組みとの連携や、広域的な取り組みの検討が必要であると考えております。

広域的な取り組みの一例を申し上げますと、「むらやま広域婚活事業実行委員会」が民間企業とタイアップして、５市７町での結婚イベントを積極的に開催しておりますので、今後は、このような広域事業の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、市としましては、そのようなイベントの参加者に向けて、魅力アップやコミュニケーションスキルの向上に繋がるようなセミナーを事前に開催して後押しするなどの伴走支援を検討してまいります。

そうは言いながらも、結婚を望む全ての方がアプリに移行するわけではございません。これまで培ってきた仲人としての経験を活かし、登録者とそのご家族と直接向き合い、一人ひとりのご縁を結びつける取り組みも、引き続き重要でありますので、協議会会員の皆様には、ご苦労をお掛けしますが、今後もご協力を賜りながら、活動を継続していきたいと考えております。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

では再質問させていただきます。本市では、７月に、企業訪問における聞き取りやアンケート調査を行っているというご答弁いただきました。山形県のほうでも、８月にですね、山形県産業労働部より、米国の関税政策に関するアンケート調査結果が発表されているようです。そちらの回答で最も多かった３つ申し上げますと、設備投資への支援、あとは情報提供、関税の動向や各種の支援策などの情報提供が欲しい。３つ目は、販売開拓の支援が欲しいという３つであったようです。本市のアンケート調査では、どのようでしたでしょうか。

また、ご答弁では、人材確保が課題となっていて、やはり若手の不足があるということでありますけれども、その中身ですけども、生産要員の不足なのか、それとも技術とか、管理系の正社員になり得る人材不足なのか、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

７月に、上半期の市内の企業動向について調査を行

っておりまして、その中で、関税リスクの問題についても、お聞き取りのほうを行っております。本市の企業の状況と感じている必要な支援といたしましては、補助金、あとは支援制度の紹介をしていただきたいという企業の回答が約50％ということで、半数の企業さんがそういった意向でございました。

また、代替市場、あと販路開拓の支援というようなところで、支援策を必要としているというところ、約40％ということで、おおむねこの２つが必要な支援というようなことで、企業のほうから回答があったところでございます。

また、人材の不足についてでありますけれども、いろいろ企業対策専門員のほうも、各企業を訪問しながら、いろいろ聞き取りのほうも、状況などを聞き取りのほうを行っております。その中では、やはり労働力となる人員の不足というようなところが大きいというような状況でございます。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

この若手の人材不足に関しまして、中身どういった方が不足しているのかという調査も必要ではないかと思います。ただ単に、労働不足だけではなくって、どういった方を企業は求めているのかということを聞き取り必要ではないかと思います。本市は、県もうらやむ特徴があるメーカー直結型のものづくり優良企業が競争する地域であると、私は認識しております。また、農業、畜産業においても、地域の特性を生かした素晴らしい経営をされている地域だと、私は自負しております。そこで、人材不足についての解消へのご提案がございます。

先の定例会におきまして、他の議員から、地域おこし協力隊の活動業務、内容要件の緩和の提案に対しまして、活動内容を指定しない企画提案型、フリーミッションでの募集を追加し、広く募集していくとのお答えがありました。現在も、そういった形で募集されているようです。私は、今後の地域産業活性化の戦略的支援策として、目的を明確にした企業研修支援型地域おこし協力隊や、企業雇用型地域おこし協力隊というのを募集して、よそ者目線で尾花沢の企業を知って、地域を知り、地域コミュニティーの活性化に関わることで、若者の移住定住にもつながるものと考えております。その先進事例といたしましては、岡山県の西粟倉村、福島県の飯舘村がございます。さらに、山形県酒田市は、若い女性の都市部への流出という深刻な人口減少に対応するために、2017年から日本一女性が働きやすい町の実現を宣言しております。地域・市民・企業と一体となり取り組んだ結果、サステナグロースカンパニーアワード2025において、パブリックサービス賞を、今年度受賞され、自治体として初めて受賞されました。まずは、こういった先進地から学ぶことから始めていかれたらいかがかなと思います。それを導入に向けて、具体的に動けるように、来年度に、その研修予算として反映をいただくようにご提案いたしますが、いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

企業のいろんな人材の確保に向けて、協力隊の活用なども検討してはどうかというようなご質問でございますけれども、全国的にも、今議員のほうからもあったとおり、協力隊の活動として、企業において活動を行っているような自治体の取り組みも見られるようであります。内容を見てみますと、やはりあの地域課題を解決するための取り組みであったり、企業における新たな取り組みに対して関わる活動というようなことがあるようです。地域課題の解決や、新たな産業の創出といった点で、視点で活動が行われているようでございます。協力隊につきましては、国のほうでも、協力隊の活動について、単なる労働力の不足を補うような活動ではなく、地域住民と連携をして地域課題の解決に資するようなもの、またこういう規制を有する活動であることっていうのが定義されておりますので、こうした点を踏まえながら、活用については考えていく必要があるというふうに捉えております。また、そういった協力隊の活動について学ぶ研修についても、担当課のほうとも話し合いをしながら、必要だというような判断になれば、そういった研修も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

ぜひ、学ぶことから始めるのが大切ではないかと思います。まず現地に赴いて、実際どのような活動をされているのか、実際のお話を聞いてこられるのが一番でないかと思います。百聞は一見にしかずですけれども、そういった面で、予算をぜひ取っていただいて、まずは現地に赴いていただきたいと思いますが、市長または副市長どのようにお考えでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

話はちょっと前後するかもしれませんが、いわゆる現在のこのいわゆるインターネットが発達している中で、現地に行かないと情報収集できないものがどれだけあるのかということがあろうかと思います。ぜひですね、今鈴木議員のほうからお話のあったようなことが、どういう形で使われておられるのか、鈴木議員がよくご存知のようなんで、ぜひですね教えていただきながら、またネットで情報収集できるのであれば、我々も十分情報を収集させていただきたいというふうに思います。

今、地域おこし協力隊のお話になったようでありますが、先ほど、具体的に専門性のある分野で募集をと、従来我々がやっているのは、まさにそういう形で、地域おこし協力隊の方々においでいただいているということであります。

一方で今、フリーミッションというようなことで、いわゆる専門性のある分野で、なかなか応募の方がおられないというようなことで、少し広く募集をさせていただいた。その中で、応募いただいた方々のそれぞれ持っておられる経験、実績を踏まえて、その中で我々のお手伝いをしていただける方を選考していこうという思いで、今やっているところであります。いずれにせよ、地域おこし協力隊を我々は採用することが目的ではなくて、いかに市民サービス、市民の方々に今やっている事業を手助けしてもらえる方が必要であるかどうか、その部分で我々は今実施しているわけであって、今我々が募集している内容が、今必要としている内容であるというふうにご理解いただければというふうに思います。したがって、今後また必要な事業が出てくれば、そしてまた地域おこし協力隊の方々の力をお借りしないとできないというようなことであれば、また募集をさせていただくという、従来の進め方で特に問題はないのかなというふうに思っております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

仰るように、まさに地域おこし協力隊員の方は、地域に手助けできる方、何かアイデアを出せる方、公共の福祉に何か貢献できる方ということで、私も認識しておりますので、ぜひそれを、企業のほうに還元できるようにしていただけたらなと思っております。必ずしも現地に行かなくても、今インターネットがあるというお話でありますけれども、例えば、行って交流を深めるというのも、私は効果があるのではないかなと思っているところです。特に、遠方であれば、インターネットでできることであれば、すぐにでもやっていただきたいんですけれども、例えば、酒田市の場合なんかは、同じ県内ですので、ぜひ足を運んでいただいても良いのではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、訪日客についてですけれども、山形連携中枢都市圏の連携事業の令和６年度の実施結果について、先日ご報告ありましたインバウンドの誘客に向けた観光コンテンツの商品の販売促進についてもありまして、山形めぐり観光デジタルマップに、観光スポットを２倍に増やしたということで、具体的にどのぐらいの人数が増えたんでしょうか。訪日客の国別はどうだったのかというのも、お答えいただけませんでしたけれども、実際、尾花沢市にはどういった影響があったんでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

本市の訪日客の受け入れ、外国人旅行者の受け入れの実績でございますけれども、昨年度につきましては、全体で約２万人の訪日外国人の受け入れ実績となっております。前年度と比較いたしまして、若干、人数的には減少した状況ではございますが、ほぼ同人数というような状況でございます。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

別の質問になりますけれども、日本政府観光局の資料で、2025年の１月から６月の訪日外国人の国・地域別内訳は、韓国、中国、台湾、アメリカ、米国の人数が多いようなんですけれども。人数の伸び率の大きかったメキシコ、中東地域などの国や地域も増えているそうです。このような動向に対しまして、本市は、今度どのような対応を考えていかれますか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

本市の外国人旅行者の、受け入れの実績の状況を見ますと、やはり台湾、香港、中国で、ほぼ７割近い方の国籍としては、そういった状況になっております。

また、その他、アメリカ、オーストラリア、タイとございますけれども、そういった方々については、今いろいろな形で、パンフレットについても、いろんな

言語で、今パンフレットも作成しておりまして、対応している状況です。今後、どういった観光施策のほうを進めていくかについては、現在、いろいろと関係機関のほうとも協議を進めながら、新たな観光施策に向けて持続可能な観光地域づくりに向けて、今、取り組みを進めているところです。その中で、いろいろと意見をいただきながら、検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

やはり日々、世界的な動向も変わってきているようですので、情報は素早くキャッチしていただけたらなと思っております。また、尾花沢市に関しましては、今までどうしても中国や台湾の方、韓国の方が多かったということで、どちらかといいますと、パンフレット関係はそちらの国の方の分は常備してあるんですけれども、英語のパンフレットが切れていたりするときがありますので、ぜひその辺は、世界共通語というのは、切らさないようにお願いできたらなと思っております。訪日外国人の旅行消費額というのは、2024年は、日本全体で８兆円を超えたそうです。日本の主な輸出品の自動車に、自動車の次になるもので、半導体等の電子部品の金額を上回ったとのことです。その中で、東北地方、山形県、そして尾花沢市は、まだまだ訪日外国人が訪れる機会が少ないため、伸びしろが大きいというチャンスが秘めているのだと思っております。ぜひ、食や体験型の企画を進めて、経済活性化につなげてほしいと思います。

次に、Lalaネットふれあい推進事業についての再質問でありますが、ご答弁では、マッチングアプリや広域的な取り組みを今後検討されていくというお話ありましたけれども、私は、その段階で、そのマッチングアプリとか、広域的な取り組みに参加していただく、その前、前段階というのも必要なんじゃないかなと思っております。尾花沢市で、若い方が集まるようなイベントっていうのも必要ではないかと思っております。今回の前段の企業振興においての質問の中で、若者の働き手不足と連動しまして、特に女性の都会への人口流出が大きな課題になっていると思っております。こういった状況で、いかに女性に興味関心が湧く事業や、施策を考えていくかというのも必要だと私は思っておりますが、いかがお考えでしょうか。先の定例会では、若い世代が集まる企画として、同じ趣味を持つ方の推し活イベントなどへの後押しを考えていく、婚活事業とコラボレーションできないか検討していくというご答弁ございましたけれども、その後、どのように、このご答弁に対しては、検討されているんでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩　原　和　成　君）

先だって、６月議会におきます、髙橋議員に回答しました若者のですね、推し活等のイベントへの後押し等ができるものをということで、検討させていただくということで、私どものほうではお答えさせていただいたところでございます。これにつきましては、今現在、その内容につきまして、他市町のですね、情報のほうを収集しているところでございます。具体的なものがまとまればですね、来年度の予算等にですね、その内容のほうを盛り込んだ形で、またその内容につきましては、要綱等としたルールのほうもですね、固めさせていただいてですね、また内部のほうで検討させていただき、具現化していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

来年はそういった事業をされる予定なんでしょうか。ぜひ、早い段階で決めないとですね、もう来年度の予算はもうそろそろ皆さん挙げられるんじゃないかなと思っております。ぜひ、実現するようにお願いしたいところです。同じような質問になりますけれども、どうしてもその企業さんにおきましても、この市内全般におきましても、若い女性の方が少ない現状です。このふれあい推進事業に関しても、女性の登録者が極端に少ない状況であります。そういった現状を少しでも解消していくために、なんか楽しいことを、特に女の人が喜ぶような事業を尾花沢市で開催していただきたいなと思っているところですが、副市長は、そういったところに関して、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

副市長。

◎副市長（横　沢　康　子　君）

ただいま、あの女性、特に若い女性の方々に向けて、婚活につながるような事業の展開を尾花沢市でどのように考えるかというようなご質問かと思います。これまでも、社会教育課のほうのLaLaネットの事業などを通して、若い方々の出会いの場の創出等取り組んでおりますけれども、やはりなかなかその成果・効果

が見られないっていうことについては、やっぱり若い人たちの価値観が変わってきていることが、やっぱり要因にあると思っておりまして、若い人たちが求めているようなもの、そこにアプローチできるような、やっぱり事業の展開ですとかを、やっぱり新たな視点で考えていく必要があるのかなというふうに思っております。例えば、オンラインを活用した婚活もそうですし、趣味をターゲットにした、それをテーマにした機会。あとは時間もそんなに長く使うことのない、もっと気軽に参加できるような取り組み、そして、さらに女性の方といった場合は、やっぱりあの女性の人が関心を持つような、興味を持てるような、仕事もそうですけれども、趣味そういったところをターゲットに、今一度、若い人目線での事業展開、アプローチを、やっぱり打っていく必要があると思っております。協議会のほうの事業につきましても、そうなんですけれども、やっぱり広域的に範囲を広げることで、そういった機会、場面は増えると思いますので、もう一度ですね、そういったターゲットを誰に、どういったところを目指して事業展開していくか、当局の方でも考えて、事業を展開していければなと思っているところでございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

鈴木由美子議員。

◎３番（鈴　木　由美子　議員）

やはり、私たち年代では、また違う考え方に、若い方になっていらっしゃっているというのは、十分存じ上げております。それを早くキャッチするのも、行政の役割ではないかなと思っておりますので、ぜひ来年度は、何か事業をやっていただきたいという思いでおります。そのためには、インターネットのオンラインの仕組みにしても、さまざまなそういった事業をするには、結局、人を動かすわけです。人を動かすということは、今の予算では全く足りないのではないかなと思っております。その辺をどのように大幅に予算を投じていただけるのか、具体的な策を早く考えていただかないと、その規模も分からないわけなんですけれども、今のままでは、活動がまず制限されております。ですので、なかなか、どういうふうにしたらいいのかということで、このふれあい推進事業に関わっている会員の方々、悩まれているところですが、そういった会員の方のお話もぜひ聞いていただく機会も設けていただきたいなと思っております。どのようにこの事業を、もう少し反映させていくのかというのを、具体的にお聞きしたいところです。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

前回の議会でも、多分関連したようなお話をさせていただいたように記憶があるんですが、なかなか、その結婚ということに対する、まさに議員が仰ったようにですね、そこに向かう我々の世代と、今の若い方々の考え方っていうのは、全くやっぱり異なっているということが、どうしてもネックになっていて、一方で、我々がこうやってその婚活とか結婚とか、いわゆる、男性と女性が巡り合うとか、そういうことに、どんどんどんどんこう深みにこう入っていけば行くほど、皆さん方がこう離れていくっていうか、なんか我々からすると、どうもそんなふうに思えてしょうがないという部分も実はありまして、できればこれからの我々が考えていくことっていうのは、自然にこう会えるような男性と女性が会えるようなことを、やっぱり考えていかなければいけないだろうというふうに思います。したがって、たくさんの予算をかけて、何かこうみたいなことではなくてですね、自然に何かと何かがうまく合体していくような、男性と女性、もちろん今回のそのはたちを祝う会もしかりなんですが、１つの男性と女性がお会いできるような、みんなが自然にこう集まれるような場っていうのが、何かないんだろうかというところに、少しこう路線を考えながら、変更しながら進めていかないと、なかなか進んでいかないというふうに私は思います。一方で、やはり基本的な部分は、女性、結婚される適齢期の女性がやっぱり少ない。皆さん、やっぱり都会のほうに行かれてしまう、そのための対策っていうのも、我々は今やっていまして、やはりここに残って仕事をしていただくための企業さん、たくさん素晴らしい企業さんがあって、そして皆さん、素晴らしいものづくり、素晴らしい事業を進めているというのを、若い世代のうちから知っていただくというようなことを今やってますんで、やはりそちらの両面で進めていかないと、根本的な解決にはなっていかないんだろうというふうに思います。まもなく来月には、まるだし祭り、またその中で、職業体験なども今度実施されると思いますので、これは、まさに皆さん、父兄の方々からも非常に好評でありますんで、そういう機会を捉えてですね、ものづくりとか、さまざまな事業、素晴らしい事業をやっておられる企業さんがたくさんあるということを、若い世代の方々によくよく知っていただくということに、もっともっと力をかけていきたいというふうに思っておりま

す。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　鈴木由美子議員。
◎３番（鈴　木　由美子　議員）
　ぜひ、必ずしも今、人生の中で結婚を選択する時代ではなくなってきているっていうのは事実なんですけれども、まずは若い方が楽しく集えるような環境づくりっていうのが、そのきっかけ作りというのが必要ではないかなと思っております。今、市長のご答弁にありました、本市でも、まるだし祭りや職業体験、大変頑張っておられるわけなんですけれども、それとはまた違うと私は思っておりますので、ぜひ、尾花沢市が楽しいところだよというのを、少しでもアピールできるようなものを、イベントなりを、それこそ推し活、どういうことをするのかっていうのを、早く私たちに教えていただきたいところです。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。
　次に13番　星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。
〔13番　星川薫　議員　登壇〕
◎13番（星　川　　薫　議員）
　先の通告にしたがい、９月定例会、一般質問をさせていただきます。私からは、大きく２項目についてお伺いいたします。
　１項目目は、流雪溝の水量を管理システム化することについてであります。令和７年度は、第７次尾花沢市総合振興計画の前期基本計画の最終年度であります。基本構想において、雪対策については、デジタル技術の活用も研究しながら、道路除雪や流雪溝など、克雪対策の充実を図りますとあります。本市では、除雪情報提供システムを活用し、除雪車等の位置情報や、稼働時間などを管理しているところでありますが、流雪溝の水量については、土地改良区職員や監視員による手作業でのアナログの管理下であります。流雪溝のどの路線に、どれだけの水量が入っているのかは、目視確認による管理であり、市民からは、水が来ない、流量が少ないなどの苦情が絶えない状況であります。そこで、路線の流量が一目で分かるよう、デジタル計測を行い、システム管理化を図ることを推奨いたしますが、当局のご所見をお伺いいたします。
　２項目目は、地域おこし協力隊による事業継承についてであります。本市の飲食店も、ここ数年で、一気に店舗数が減っておりますが、生花店やカフェは増えている状況でもあります。しかしながら、跡継ぎがいない店舗においては、諦めざるを得ない状況であり、後継者不足が深刻であります。そこで、商工観光課において、実態把握調査を行い、事業者の意向を踏まえ、それに合致した地域おこし協力隊、事業継承分野を募集してはいかがと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。
　以上、質問席からの質問とさせていただきます。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
〔市長　結城　裕　君　登壇〕
◎市　長（結　城　　裕　君）
　星川議員からは、大きく２つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。
　まず、流雪溝の水量管理をデジタル化してはどうかとのご質問でありますが、現在の本町地区における水量管理につきましては、市と村山北部土地改良区及び各地区の流雪溝監視員の皆様が連携を図りながら、適正な流雪溝管理に努めているところであります。
　水量管理の現状でありますが、市内の流雪溝の分水ポイント約20箇所に設置されております目盛りで水量を目視にて確認し、それぞれのポイントにて適正な水量が確保されているかを監視しながら、万が一水量に異常がある場合には、その原因となる箇所を特定、そして解消することで、安定した流雪溝の管理運営を行っているところであります。
　また、第７次総合振興計画におきましては、「デジタル技術の活用も研究しながら、道路除雪や流雪溝などの克雪対策の充実を図る」としており、現在ＧＰＳを利用した除雪車両の管理を行っております。一方、前期基本計画におきましては、「流雪溝整備全体計画に基づき、消流雪用水や水利権の確保に努める」とあるとおり、まずは安定的な水量の確保に努めるものとしております。
　議員ご提案の、流量のデジタル計測についてでありますが、取得した情報をシステム管理することで、一目で流雪溝全線の水量を把握することが可能となるのであれば、限られた水利の効率的な配分や、水上り等への迅速な対応が可能になるものと考えられます。しかしながら、当市の流雪溝は延長も長く、水の流れも複雑なため、最終的な水上がりの対応や水量調整の際には、実際に現場に赴き、人の手で対応することが必要となっております。また一方で、水量の確認時には、流雪溝への適切な投雪につきましての指導も行ってお

り、人の目で確認することにも意義があるものと捉えております。安定した流雪溝の管理のためには、十分な水量の確保が必要不可欠であります。引き続き新たな水利の確保に努めていくとともに、デジタル技術の活用についても、活用方法や導入費用、活用可能な財源など先進事例について、今後調査研究をして行きたいと考えております。

次に、中小企業者の後継者不足に関する対応のお尋ねでございますが、対応にお答えを申し上げますが、後継者不足は、事業の存続を困難にし、地域の商店などの小規模事業者の廃業の増加を招く大きな要因となっております。その結果、地域における雇用の喪失や経済活動の縮小を引き起こす恐れがあり、さらには長年培われてきた技術やノウハウの断絶により、地域産業の競争力が低下する懸念もございます。

このように、後継者不足の影響は一事業者の問題にとどまらず、地域経済の持続性や市民生活の安定にまで広く影響を及ぼす極めて重要な課題であると認識しております。全国的に見ても、後継者不足は大きな課題となっております。中小企業庁によりますと、経営者の高齢化が進む中で、60歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者は全体の過半数を占めており、60代の経営者のうち、約４割が後継者未定となっているようであります。さらに、個人事業主におきましては、は約４割が自らの代で廃業を考えている状況にあり、このままでは廃業増加による雇用や地域経済への影響が懸念されることから、国においても事業承継を喫緊の課題と位置づけているところであります。

山形県におきましては、公益財団法人やまがた産業支援機構が国の委託を受け、平成27年に「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、商工会、金融機関、労務や法律の専門家とのネットワークを構築しながら、県内中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を支援しております。なお、本市の事業者においても当センターを活用して支援を受けていると承知しております。

また、本市におきましては、第７次総合振興計画において、「商工業・観光業の振興」の主要な施策として、起業・創業の一貫支援を目標に掲げ、関係機関と連携して後継者育成の支援について取り組んでおります。商工会において尾花沢市景況調査を実施され、事業承継に関して聞き取りを行われたところ、「後継者がいない」「事業譲渡や廃業を検討している」と回答された事業者が全体の45%にのぼることが明らかになりました。加えて、希望する支援として、「事業承継計画の策定」や「専門家のアドバイス」が上位に挙げられておられるようなので、今後、商工会において支援を希望する事業者に対して個別訪問を行い、事業者のニーズに沿った具体的な支援について引き続き進めていかれるようであります。

ご提案いただきました地域おこし協力隊制度を活用した事業承継につきましては、全国的には様々な自治体で取り組まれている事例があるようです。本市におきましては、商工会と連携しながら、事業の継続に不安があるような事業者も含めて、ニーズの把握に努めるとともに、事業継続に向けた支援方法を検討して行きたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

ただ今、市長よりご答弁をいただきました。順次、自席より再質問させていただきます。

流雪溝の水量の管理システム化についてでありますけれども、本地区に入ってくる水は新堰、矢込川、長根川の３ルートがあるわけでありますけれども、新堰の水量は、気温に関係なく一定量を見込まれると思います。ただ、矢込川と長根川に関しては、気温が下がると、水量も減ることが考えられ、全体的な流量が変動してしまうというふうに思います。そこで、全体の流量を把握することが重要であり、実際の流量をしっかり計測していく必要があると考えています。計画上では、３ルートでどれくらいの数量を見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

３ルートの流雪用水としての、水量でございますけれども、まず新堰が毎秒1.７トン、矢込排水路が0.７トン、長根川につきましては1.２トン、合わせまして3.６トンということで、水量のほうを見込んでいるところであります。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

新堰が1.７トン、矢込が0.７トン、長根川が1.２トンということで、合わせて3.６トンということでありますが、目盛りでの目視で、すぐさまその流量というのを確認できるものなんでしょうか。建設課長お答えをお願いします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　建設課長。
◎建設課長（鈴　木　　敏　君）
　目盛りがすぐ確認できるかということでございますけれども、新堰と矢込の取水口、あと、長根川のそれぞれの取水口にといいますか、審査地のほうで、水量確認するポイントに出向いて、目盛りのほうを確認しておりますので、それぞれのポイント毎で、適正な水量が流れているのかどうかは、確認できているというふうに考えております。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　星川議員。
◎13番（星　川　　薫　議員）
　適正な水量が流れているのかは、確認できているということでありますけれども、実際、一目盛り違った場合でも、今度、流量の減が見込まれた場合、流下に対しての設定というか、分配するところで、かなり変わってくると思います。その辺に関しても、ちょっとデジタル化は必要なのではないかなというのも、その点から含めて、デジタル化について、提案しているわけであります。実際ですね、今までの経験上で水量を管理しているのが実際の状況であってですね、私が提案しているデジタル計測による管理システム化でありますが、それはですね、レーザーによる流量計測、電波による計測、画像による計測などがあるようでございます。答弁では、調査研究していくとのことでありましたけれども、どのくらいの時間をかけてするつもりなのか、お伺いしたいと思います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　建設課長。
◎建設課長（鈴　木　　敏　君）
　調査研究に、具体的にどの程度の時間がかかるのかというのは、具体的には、わからないところもございますけれども、現在の村山北部土地改良区で、水量を監視しているシステムのほうございますので、そちらのほうのシステムを、まず流用といいますか、参考にできないか。あとは、その他の自治体で、水量のその監視システムを実際やっているような自治体があるのかどうか。先進地事例の調査ですとか、あとは、そのデジタル技術を導入するにあたりましての、その使い方、メリットなど、あとは費用対効果なども含めて調査研究していきたいというふうに考えております。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　星川議員。
◎13番（星　川　　薫　議員）
　費用対効果。それもそうなんですけれども、私がですね、なぜこんな提案をしますかと言いますと、コンパクトシティを目指す中でですね、Ｄブロックへの流雪溝整備や新規宅地造成などを行った場合など、全体流量の新たなる水確保が必要と予想されます。最終的には、新堰の水路の入れ替えも視野に入れなくてはならない時が来るのではないかというふうに考えていますが、その辺はどうお考えでしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　建設課長。
◎建設課長（鈴　木　　敏　君）
　まずは、新堰につきましては、先ほども申し上げましたとおり、冬期間の消流雪用水の水利権が1.7トン。あと他に、冬期間の維持管理用水ということで0.2トンと決まっているところでございます。現在の水路の冬期間の状況を見ますと、やはり水路の断面の上限いっぱいの水が流れている状況でございまして、新たな水の確保、流雪溝の水の確保ということで、現在の新堰の水路をもっと大きな断面のものに入れ替えたらどうかということでありますけれども、まずは、まず水利権、これまで取得してきました水利権の水量というのが決まっておりますので、まずそちらの水利権の水量を大幅に変更して取得することの必要性が出てきます。あとはこれまでの許可水量との整合性の関係からも、なかなかこう困難を要するのではないかということが想定されます。あと水路の入れ替えにつきましても、かなりの費用とかなりの年月のほうを要するものと考えます。本町地区におきましては、新堰の他に矢込川と長根川のほうの冬期間水のほうを取水してございますので、まずはその２つのほうの取水口のほうから、今以上に取水することができないか検討していくとともに、今現在使用している限りある水ございますけれども、その水を再利用することができないか、いわゆるポンプアップなどを使用しながらになりますけれども、限りある水を有効的に活用していくことも含めて検討してまいりたいと思います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　星川議員。
◎13番（星　川　　薫　議員）
　今、課長からは、長根川と矢込川からもっと取れないかと、あとは、水の再利用ということでございました。確かに今、水の流れは、元の川に戻さなくちゃいけない、原則元の川に戻さなくちゃいけないシステムになっているんですが、実際は、大石田まで行ってる幹線もあります。その点は本当に重要な水であります

から、十分考慮した上で、してもらいたいと思います。このシステム化の導入にあたっては、社会資本整備総合交付金や過疎地域持続的発展支援交付金などを使うことになると思うんですけれども、ぜひ本市にとって有効な起債をしてほしいですね、管理システム化導入に対し、前向きに進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

先ほどの答弁と重複する部分になりますけれども、まず、先進地事例ですとか、導入するにあたってのメリットですとか、費用対効果などを調査研究していきたいというふうに考えまして、その上で、導入するに当たっての有利な財源のほうの調査といいますか、検討についても、その上で検討していきたいというふうに考えております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

先進地事例ということでありますが、私の探した限りではないです。ですから、これは尾花沢市が一番全国で初めての事例としてやって、それを逆に全国から見に来てもらうというのが私の考えであります。でもあって、私たちの代議士の考えであります。やはり、やっぱり何でも先進地事例いいんですけれども、まず自分たちでやっぱり調査してですね、どんなシステムを使えば、そういうことができるのか、それで、この路線には、どのくらい水を行ければ大丈夫なのかっていうのを、一目で分かるような、パソコン上でもう見れるようなシステムがあったら、誰が担当になっても分かるんだと思います。それで、ここが少ないんだってなったら、その時に行って、そこに行ってくださいって言って、そこで調整する。まあ、そういうシステム、全部こうぐるぐる廻って調整するんじゃなくて、そういうシステムが、私は将来的には望ましいかなというふうに思った次第です。

市長、その辺どう思いますか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市　長（結　城　　裕　君）

本当に、この先進的なですね、お考えっていうか、どこもやっていないものを、まず尾花沢が、豪雪、三大豪雪地の１つでやるということは、非常にやっぱり素晴らしい事業になるんではないのかなというふうに思います。ぜひですね、実現できるような方向性を目指して、さまざまな角度で検討していきたい。やはりデジタル化することで、いわゆる一方で、その省力化して、なおかつ短時間で結果が出るというようなものが、今課題となっていることと照らし合わせながら、こういうことができるということで、これが解決される。これができることで、こういうことが解決されるというようなことで、分かるような内容で進めていけれればなというふうに思います。ぜひですね、ただその期限がですね、すぐというわけにはなかなかいかないんだろうと思います。ぜひですね、しっかり全国一になれるようなシステムをですね、考えていければというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

市長より、今力強い言葉をいただきました。ぜひ全国で初めてのね、事例となるように、私も研究してまいりますので、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

次に移ります。地域おこし協力隊による事業継承についてでありますけれども、皆さんも感じていることと思いますが、近年飲食店が一気に店じまいをしてしまいまして、少なくなっているところでございます。コロナ禍で、大変苦労したことと、跡継ぎがいないこと、いろんな要因があるとは思いますが、本当に悲しいなと思うかぎりでございます。ご答弁では、第７次総合振興計画においても、商工業、観光業の振興の分野での主要な施策として、起業創業の一貫支援を目標に掲げ、後継者育成の支援について実施していくとのことでありますが、実際、支援とはどのようなことを実施しているのか、お伺いしたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。後継者育成にかかる支援についてのご質問でございますが、事業承継支援につきましては、商工会や県事業、引継ぎ支援センターと連携しまして、専門家による相談体制を整えております。また、後継者候補の発掘やマッチング、また税務や法務等の課題解決に向けた専門的な支援を受けられるよう体制を構築しておりますが、こうした取り組みがまだ十分に周知されていない面もございますので、今後は、さまざまな機会を通じて、周知を図っていきたいというふうに考えております。また、創業起業の支援

といたしましては、商業店舗の活性化補助金による初期費用の軽減や、空き店舗活用の助成、創業関係の制度資金貸付けによる保証料補給のほか、商工会と連携して、起業家を対象としたセミナーや伴走支援などを実施するなど、新たな担い手が事業を始めやすい環境づくりを進めているところでございます。今後も、地域に根差した小規模事業者が安心して事業を継続できるよう、事業承継に対する支援と、あとは新規創業への後押し、両面での取り組みを進めながら、商工業の活性化につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

尾花沢市においては、商業店舗活性化補助金、あとは空き店舗活用への助成、創業関係の資金貸付けなどを行っていることは、私も存じております。ただ、こうした中で、なかなかこのぐらい店が減ってしまうと、私たちも考えなくてはいけなくなってしまうところでございます。またですね、山形県においては、山形県事業継承引継ぎ支援センターがあるということでありまして、本市の事業者においても、当センターを活用し、支援を受けているとのことであります。実際どのような支援を受けているのか、実績をお伺いしたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

それではお答えいたします。山形県の事業承継引継ぎ支援センターを活用して、どのような支援を受けているかというお尋ねでございますけれども、昨年度につきましては、当市の事業者からは、７社から相談を受けているというふうに聞いております。相談内容につきましては、多くは事業承継の進め方や、必要な手続き、また相続税などの相談を受けているというふうに聞いております。このような相談に対しまして、専門家による事業承継計画の策定に関するアドバイスや、株式移転の方法、または税務関係の助言などの支援を受けているというふうに承知しているところでございます。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

７社が相談を受けていて、やっぱり事業継承の進め方や、必要な手続き、相続税などの相談であったり、株式移転の方法、税務関係の助言などであるということでありました。やはりこう、やっぱり去年だけでも７社から相談を受けているということは、やっぱり事業継承っていうのは、まだまだ、本当に考えなくてはいけないんだなというふうに思った次第でおります。またですね、令和６年度に商工会が実施した景況調査において、事業継承に関し、後継者がいない事業譲渡や廃業を検討しているという回答した業者が、全体の45％に上って、小売業、飲食業において、事業継続が困難な状況が明らかになったとご答弁をいただいております。それを受けて、本市では、どういう支援をしたいと考えているのか、お伺いいたします。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。事業譲渡や廃業を検討している方への支援についてのご質問でございますが、今回、商工会で実施したアンケート調査において、事業継続に不安を抱えているような状況が見えてきたわけでありますけれども、一方で、事業譲渡や廃業といったことについて、周囲に知られたくないというような声も聞かれているというようなことで、さまざまな支援を進めていくにあたっては、慎重に進めていく必要があるなというふうに感じているところでございます。そのため、本市といたしましては、今回アンケート調査で見えてきた、希望する支援として上位に挙げられております、事業承継計画の策定や、専門家のアドバイスを重視しまして、商工会や県の事業引継ぎ支援センターなどの専門機関と連携した相談体制の充実に取り組んでいく考えであります。また、商工会のほうでも、今後個別に聞き取りなども行っていく考えでありますので、その中で、個々が必要とする具体的な支援についてもお聞きしながら、よりニーズに沿った支援を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

事業継承計画の策定や、専門家のアドバイス、あとは県の事業引継ぎ支援センター、専門機関と連携して、相談体制の充実を取り組んでまいりたいということであります。やはり、この結果っていうのは、すごく、去年のデータですから、すごく重要だなというふうに思われます。きっと、市の皆さんもこんな結果になって驚いているんじゃないかなというふうに思います。

そういうことも踏まえてですね、事業継承というのを調べているうちに、出てきたのが地域おこし協力隊による事業継承分野でした。隣の村山市においても、７月１日より事業継承コーディネーター、または研修先の事業を継承して出展する内容の地域おこし協力隊を募集しています。お菓子屋さんか看板屋さんということであります。本市の現在、本市で地域おこし協力隊の募集は、情報発信力強化業務、有害鳥獣対策・ジビエ活用業務、企画提案型フリーミッションの３つの内容での募集であります。事業継承の分野も、実態調査を進めていただき、募集につなげていただきたいというふうに考えていますが、いかがでしょう。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。事業継続について、実態調査を行って、協力隊の募集に、つなげてはどうかとのご質問でございますけれども、まずは、先ほども申し上げたとおり、商工会のほうと連携しながら、事業継続に不安を抱えている方々が具体的にどのような支援を必要としているかというところも把握していきたいというふうに考えております。

その中で、協力隊の活動などについての声が聞かれれば、定住応援課のほうともお話ししながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

星川議員。

◎13番（星　川　　薫　議員）

私が知っているだけでも、なかなか後継者がいないというところは、多々見受けられます。その辺につきましても、やっぱり事前から、今のうちから、やっぱりこういうことをやっていかないと、どんどん店はなくなっていってしまうのかなというふうに感じているところであります。そしてですね、それによって、廃業によってですね、地域経済への打撃も懸念されるところであります。事業継承についても、本気で取り組んでいってですね、これが私の考える住み続けたい街を作るというテーマによってですね、そういう街づくりのためにもですね、みんなで力を、知恵を出し合ってですね、いい街づくりをしていかなければならないと思っている次第であります。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

休　憩　　午前11時36分
再　開　　午後１時00分

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

再開いたします。

次に８番　畑中和恵議員の発言を許します。畑中議員。

〔８番　畑中和恵　議員　登壇〕

◎８番（畑　中　和　恵　議員）

先の通告にしたがい、９月定例会一般質問をさせていただきます。

初めに、第７次尾花沢市総合振興計画の中で、学校などの空き公共施設の増加を想定し、地域の意向を踏まえながら、空き公共施設の利活用や適正管理について検討するとございます。現在、本市では、尾花沢市公共施設等総合管理計画を平成29年に策定し、長期的な視点での施設の維持管理の基本的な方針を定めておりますが、現在の進捗状況を伺います。

次に、尾花沢の未来を開く、いのち輝く人間の育成を基本目標とした尾花沢市教育大綱の中の基本的方針として、多様な教育の推進があり、教育の連携を教職員、支援員の方々に日々ご尽力いただいております。この尾花沢市教育大綱の令和７年度尾花沢市学校教育全体構想の中にある、尾花沢こども未来プランにおいて、不登校対策支援員の配置による適応指導教室スマイル・ホームの運営の現状について伺います。

次に、第７次尾花沢市総合振興計画において、総合的な消防力の充実強化の中に、消防水利の計画的な整備があります。大規模な地震による火災に備え、耐震性貯水槽を継続的に設置するとともに、老朽化した消火栓の更新を図るとあります。これまでも常に更新されてきたと思われますが、現在の耐震性貯水槽と消火栓の数と場所を伺います。また、市民が安全で安心できる地域づくり、防災意識の向上のためにも、分かりやすい消防水利マップを作成し、市公式ホームページや、防災アプリなどで周知してはいかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。よろしくお願い致します。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

〔市長　結城　裕　君　登壇〕

畑中議員からは、大きく２つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

なお、１つ目の質問の中の、スマイル・ホームについては、教育委員会より答弁いただきます。

また、２つ目の質問の、消防力の充実強化につきましては、各担当課長より順次答弁いたさせます。

空き公共施設の利活用や適正な管理の推進につきましては、主に役目を終えた学校等の建物の有効活用を図るものでありますが、公有の建物のほか、不要な土地などの資産の売却も含めた取り組みであります。国では、廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する空き家の活用について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上を図るものとしております。

本市の空き公共施設についてでありますが、現在再活用しているものが10件、未活用が５件となっております。空き公共施設の活用につきましては、空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会にて施設が再利用可能かを話し合い、再利用可能な施設においては、行政上の利用、地域での利用、民間企業での活用の順で検討を進め、公募等により、活用を決定しております。それでも活用の見込みがない場合は、建物を計画的に解体することとしてきており、旧上柳小学校につきましても、令和８年度中の解体を見込んでおります。

議員からは、空き公共施設の利活用や適正管理についての進捗状況についてお尋ねでありますが、第７次総合振興計画においては、空き校舎を含めた空き公共施設については、学校教育とコミュニティ活動という２つの施策に重複し活用を図るものとしておりますので、今後は特にコミュニティ活動のような地域の活性化に活かされていくものと思っております。

この間、廃校舎等の発生に合わせ、先の検討委員会で話し合われてきた結果、旧玉野中学校につきましては、地区公民館を移設したほか、地域団体の活動拠点として活用が図られております。また、廃校舎の一部を地域の交流施設として活用しているところもあり、地域の意向を充分に踏まえながら、総合振興計画に沿った有効活用が図られてきているものと認識しております。

空き公共施設の利活用、特に小学校の統合による閉校後の空き校舎のあり方につきましては、官民連携事業等も想定しながら、スムーズな取り組みが図られるよう引き続き努めてまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

教育長。

◎教育長（村　松　　真　君）

次に、私からはスマイル・ホームについて、お答えいたします。

本市の適応指導教室スマイル・ホームは、学校生活への復帰や将来の社会的自立を促すことを目的に平成29年度に設立されております。

議員からは、適応指導教室スマイル・ホームの運営状況についてのお尋ねですが、スマイル・ホームでは集団生活への適応や基礎学力の補充、畑作体験活動を通した情操教育や感受性の育成、基本的生活習慣の改善に向けた相談や支援など、広範囲にわたる取り組みがおこなわれております。

開設日と開設場所については、原則として毎週火曜日から金曜日まで、学習情報センター悠美館の２階の相談室で行っており、時間は午前８時30分から午後３時30分までとなっております。尚、登校時間等は子どもの実態や家庭の状況に合わせ、開設時間内で個別に対応させていただいているところであります。

利用実績につきましては、今年度４月から７月末までになりますが、市内小・中学校在籍児童生徒数名が利用しており、利用回数は延べ93回となっております。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

消防長。

◎消防長（折　原　幸　二　君）

私からは、２つ目の質問の１項目目についてお答えいたします。

第７次総合振興計画の主要施策、総合的な消防力の充実強化に掲げております、消防水利の計画的な整備についてのご質問についてお答えいたします。

消防水利につきまして、代表的なものとして消火栓、防火水槽、プール、池などが挙げられ、火災の際には主に消火栓、防火水槽を使用し消火活動にあたっております。市内には現在、消火栓525基、防火水槽340基を設置しております。平成12年度から計画的に整備を進めておりました耐震性貯水槽につきましては、防火水槽340基のうち68基となっており、地区別では、尾花沢地区25基、福原地区17基、宮沢地区７基、玉野地区４基、常盤地区15基となっております。

次に、消火栓の更新状況でありますが、毎月各地区消防団が消防水利を点検している他、消防署員が年間１回以上消火栓、防火水槽を点検し、不具合がみつかれば随時補修、更新を行っております。また、水道管の敷設替えに合わせた更新をはじめ、事故による復旧、新設などを、過去５年間で、尾花沢地区７個所、福原

地区18個所、宮沢地区２個所、玉野地区５個所、常盤地区５個所の計37個所で実施しております。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

私からは２つ目の質問の２項目目、消防水利マップ作製についてお答えいたします。

第７次総合振興計画には、地域防災力の強化として、地区住民の災害対応能力の向上や、自主防災組織の育成強化を掲げており、自主防災組織における研修会や訓練などの活動に対し、自主防災組織向上支援事業費補助金をご活用いただきながら、伴走支援に取り組んでおるところであります。地区の防災マップの作製につきましては、自主防災組織の皆さんで、地区内の消火栓、防火水槽の位置を確認しながら、自分で作製すること、こちらが組織の意識醸成、地区民の防災意識の向上につながるものと考えてございます。今後とも、各組織において取り組みが図られるよう、さらに支援してまいりたいと思ってございます。

一方で、現在、消火栓及び防火水槽などの消火設備の位置につきましては、消防本部において紙台帳により管理しておりますが、この紙台帳を電子化することついては、今年度より運用を開始しております、ＷＥＢ版ハザードマップに表記することも視野に、今後検討してまいりたいと思ってございます。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

畑中議員。

◎８番（畑　中　和　恵　議員）

ご答弁ありがとうございます。それでは、学びの多様化について再質問させていただきます。

現在は、検討委員会で、空き公共施設の、これからの管理計画などを話し合われている状況であることを承知しました。学校が閉校するということで、また、その地域が衰退するのではないかと不安に思っている方々もいらっしゃいます。統合小学校の開校に伴って、閉校する学校の校舎を、今後どのようにしていくのか。これからも、検討委員会のほうで、しっかりと話し合っていただきたいと思います。

それでは、現在、空き校舎を利用して、地域の活性化につながっている施設として、旧玉野中学校のほかにどこがあるか伺います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

旧玉野中学校以外の活動についてですけれども、特に地域のコミュニティの拠点として活用されているところとしましては、旧名木沢小学校における名木沢生涯スポーツ交流センター、また、鶴子小学校、旧鶴子小学校の鶴子交流施設があります。また、旧高橋保育園におきましては、お年寄りの居場所づくりと、地域の元気づくりということで、おきな茶屋が運営されております。また、旧牛房野小学校につきましては、ほたるの里資料館として、２つとも特徴ある活用について図られている状況であります。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

畑中議員。

◎８番（畑　中　和　恵　議員）

特に、旧高橋保育園、お年寄りの居場所として使用されているということで、とても有効活用されているんだなということが分かりました。あとは、牛房野、旧牛房野小学校のほたるの里郷土資料館も、私も以前行ってまいりましたが、すごく、なんていうんでしょう、いろんなものがたくさんあって大変、皆さんに見てほしいなと思った施設でありました。どちらも市民の生涯スポーツの拠点であり、生涯学習の場となるよう設置されておりました。その地域の皆さんのコミュニティ活動に利用されていることは、大変素晴らしいと思います。また、コロナ禍を体験してから、この集まることができる、集まることができる場所があるということは、本当にありがたいことだと思っております。

それでは、先ほどのご答弁にありました、旧玉野中学校なんですけれども、６年度に改修されておりますが、現在はどのように使用されているのか、伺います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

私のほうからは、その旧玉野中学校の利活用にかかる、ちょっと運営の仕方について、ちょっと話しさせていただきたいと思いますけれども、１階部分、今、行政財産として、社会教育課が所管しております。それ以外の２階、３階につきましては、普通財産として、財政課が所管としている建物であります。これは学校という、やっぱり大きい建物を、さらに有効活用していく、またはその地域からのニーズに沿って活用していく上で、うちのほうでは初めて取り組んだ事例でありますので、今現在は、１階を中心とした、玉野地区公民館としての活用が中心になっているのかなという

ふうに思っております。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　承知しました。それでは、普通財産の部分というのは、どのように利用されているか伺います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　財政課長。
◎財政課長（菅　野　智　也　君）
　お答えいたします。旧玉野中学校の２階、３階部分についてですけれども、利用するためには、消防施設を備えないといけないというようなことで、昨年度、繰り越し事業で、消防設備の設置工事というものを行ったところでございます。
　利用状況でございますが、何件か利用に関する相談は承っておりますが、残念ながら、利用実績までには結びついておりません。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　それでは、１階部分の行政財産の部分で、玉野公民館さんが入っていると思うんですけれども、そちら放課後児童クラブのほうも入っていると思うんですけれども、そこは福祉課さんの担当になるっていうことでよろしいですか。その１階の部分。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　社会教育課長。
◎社会教育課長（塩　原　和　成　君）
　旧玉野中学校につきまして、１階部分につきましては、まず大きく玉野地区公民館が使用しております。旧職員室部分を事務室としまして、調理室、また大会議室、小会議室、トイレの部分までは、こちら玉野地区公民館として利用しているところでございます。また、多目的教室につきましては、その放課後児童クラブが設置されているということで、こちらにつきましては、福祉課が担当しているというところでございます。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　旧玉野中学校の利用状況というものを、確認させていただきました。
　それでは、次に、２項目目の適応指導教室スマイル・ホームの運営の現状について、再質問させていただきます。
　こちら、適応指導教室スマイル・ホームの開設日というのは、原則として、火曜日から金曜日でよろしかったでしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
　お答えします。開設日ですけれども、これまで図書館の１階に開設しておりましたことで、図書館の休館日の月曜日に合わせて、火曜日から金曜日というふうに設定しておりましたが、昨年度から、児童・生徒の現状に合わせて、かつその実態に応じて、不登校対策専門員と相談支援員が、月曜日も対応、一人ひとりのそのニーズに応じて対応しているというふうなことでございます。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　どのホームページを見てもですね、尾花沢市もですけど、県のホームページを見ても、この適応指導教室、また教育支援センターの尾花沢の部分では、開設日が、火曜日から金曜日となっておりました。なので、せっかく月曜日も、昨年度から先生方頑張って開所している時があるのであれば、こちらホームページなどもしっかりと直していただいて、現場の方の頑張りを皆さんに見ていただきたいなと思います。こちらのほう、しっかり訂正、要綱などもお願いします。またですね、開設場所、悠美館２階の相談室とのことですけれども、この適応指導教室というものを開設するにあたり、国や県などの基準、また尾花沢市などの基準あれば教えていただきたいです。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
　国の基準といいますか、指針になりますけれども、平成29年の３月に、文部科学省が出した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針がございます。そこでは、教育支援センター、いわゆる本市における適応指導教室、その設置促進や、多様な教育機会を提供している民間団体との連携、あるいは、家庭にいる不登校児童、生徒に対する訪問支援などに関する事項が示されております。本市でも、その指針に基づきまして、多様で複雑な要因、背景を持つ児童生徒に対して、効果的な支援を実施しているところであります。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）

畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
指針に基づいているということで、承知しました。また、この時間と場所を個別に、生徒ごとに変えているとのことですけれども、この悠美館以外での、もし活動場所があるのであれば、教えてください。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
お答えします。児童生徒や保護者の意思を尊重しながら、やはりあの一室だけの活動ということでは十分ではないということで、体験活動等も取り入れながら、学習の幅を広げております。まあ、具体的には、近くの畑をお借りしまして、そちらで農業体験や、あるいは収穫した野菜等を使って、共同福祉施設などでの調理実習等を行っております。あるいは中学校にリソースルームという、適応指導教室の別室といいますか、中学校ではあるんですけれども、そちらのほうにも、支援員を派遣しまして、指導のほうを行っています。他には、いろいろ、今年度ですけれども、市内の消防署のほうを訪問して見学したり、そのような施設見学等も、実態に合わせて行っております。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
悠美館以外の場所で、共同福祉施設なども、また中学校なども使用しているということですけれども、この共同福祉施設を使用したい時っていうのは、事前にどなたが借りに行かれるのでしょうか。予約というか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
こちら事務局のほうで、その申請のほうおこなっています。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
いろんな活動をされているということで、承知しました。ですが、私のほうからは、この適応指導教室の開設場所は、この悠美館の中にある、また２階である。私もちょっと拝見させていただきましたけれども、一室そんなに広くはないお部屋でございました。こちら、悠美館が適応指導教室の場所ということで、開所日や、また活動の内容など、制限されているように思われるのですけれども、先ほども出ました、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の中でも、児童生徒の多様で適切な教育機会の確保が大きな柱となっております。また、令和５年３月には、誰１人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策も策定されております。また、あわせまして、山形県が令和７年に発行しました不登校児童生徒の支援ハンドブックにも、教育支援センター、適応指導教室なんですけれども、支援として、生活指導、軽スポーツ活動なども記載されております。何回も言うのもあれですけれども、あの悠美館の一室っていうところは、とてもなんとなく、私には閉塞感を感じたところなんですけれども、現在の悠美館の中で、これらの対応が、特に軽スポーツなど、多種多様な、またそういう経験の場というのを提供するのが対応が可能でしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
教育指導室長。
◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）
お答えします。どのような支援が、そのお子さんにとって、どのような支援が必要かを判断するのは、その児童生徒の、現状、心のエネルギーといいますか、その状態を見極める必要があると思います。休養が優先となる場合とか、あと家庭学習を支援しなくちゃいけないとか、その時々にあった支援を、児童生徒のペースに合わせて行っている状況であります。議員のほうからお話ありましたけれども、やっぱりそういう体力的な活動の場っていうのも、実際に体育館等も借用して、軽い運動、バドミントンなども実際行っておりますが、やはり今後はその環境面で、やっぱりより良いこの体制とか、そういう環境を整えなければならないなというふうなことは考えております。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
ありがとうございます。あの不登校児の子どもを抱える保護者の方々からもですね、この場所が欲しいというご意見ございました。不登校児童生徒の支援だけでなく、また保護者への支援も必要としております。まずは、不登校児童生徒が同じように学べる環境、体験できる環境と、また保護者も利用しやすい環境を整備していただきたいなと私は思っております。また、先ほど質問させていただきました、旧玉野中学校でございますが、現在、空いてるところがあるのであれば、スマイル・ホームの場所の１つとして、例えば、実験

的にでも使わせていただくことは可能でしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　財政課長。
◎財政課長（菅　野　智　也　君）
　お答えいたします。今現在、旧玉野中学校の２階・３階部分については、行政側の使用がないということで、普通財産としての管理となっているわけですが、行政側としての利用目的があるということであれば、そのスペースであったり、そのフロアを行政財産として定めて使用することは可能だというふうに考えております。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　使うこともできるということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
　それではまた、次の質問に移りまして、悠美館の中での、このスマイル・ホームという場所は、先ほど、指導室長にもたくさんいろんな教育を行っているという、個別最適な学びにおいては、大変満たしていると私も思いました。ですが、この共同的な学びという部分ではいかがでしょうか、教育長。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　教育長。
◎教育長（村　松　　真　君）
　今、議員が指摘されました共同的な学びについてですが、やはり、このスマイル・ホームにつきましては、最終的には学校に帰っていただく。そして、集団の中でも学んでいただくというふうなことを目指しております。今現在では、個別最適な学びは実現されていたとしても、共同的な学びについては不十分であるというふうに考えております。以上でございます。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　第７次山形県教育振興計画の中でも、この画一的な学びから、個別最適な学びへの変化を認識し、共同的な学びとの一体的な充実とございます。令和５年に開校しました、宮城県白石市の学びの多様化学校、白石希望学園と、令和７年４月に開校しました、上山きらり学園に、近隣市町村議員と有志で視察に行ってまいりました。その際に、ものすごく心に残ったお話を聞いてきたんですけれども、不登校になったとしても、学びの環境を整えていかなければならない。どんな子どもでも教育を受ける権利があるといったお話でした。本市でも、先生が足りない中、働き方改革もあり、現場の先生方も大変な思いをなさっております。不登校児童生徒、保護者の方にも、先生方にも、もっと寄り添って支援していただきたいという思いから、今回この質問をさせていただきました。
　教育長、私はぜひこの白石希望学園、上山きらり学園視察、見に行ったことがあるのかどうか分かりませんが、見に行ったことございますでしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　教育長。
◎教育長（村　松　　真　君）
　白石の学園については、まだ見ておりませんが、上山市の学園については拝見させてもらっております。大変あの、市で１カ所で、総合的な取り組みをなされているということで、大変感心して帰ってまいりました。以上でございます。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　上山きらり学園のほうはですね、宮城県の白石希望学園さんのほうに感銘を受けて、すごくなんか何回も通って指導していただいて、上山きらり学園を建てましたっていうお話だったので、ぜひ白石希望学園のほうも見に行っていただけたらなと思います。その中で、まず来ている子どもたちの表情、また教えている先生方の表情も、ものすごく明るかったので、ぜひ、ご参考までに行っていただきたいなと思っております。
　それでは、次に、２番の消防力の充実強化について再質問させていただきます。
　消火栓の数など、ありがとうございます。この消火栓の更新の基準など定まっているのであれば、教えてください。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　消防本部。
◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）
　お答えします。現在、消防本部において明確な更新基準というものは定めてはございません。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　明確な更新の基準というものはないということを承知しました。
　毎月、消防団員の方が、地区内の消防水利を点検してくださり、毎年しっかりと消防署員の方が点検を行ってくださり、現在は、老朽化が心配されている、

不具合が生じているなどの消火栓はないということで、よろしいでしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　消防本部総務課長。
◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）
　お答えいたします。今現在、老朽化が著しいものや、不具合が発見されたという連絡などはございませんので、確認はございません。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　安心いたしました。ありがとうございます。耐震性貯水槽なんですけれども、平成12年度から計画的に整備されていると、先ほどのご答弁にございました。消火栓と他の貯水槽の更新の計画などは、これからあるのか伺います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　消防本部総務課長。
◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）
　お答えいたします。消火栓につきましては、水道管の布設替えに合わせ、毎年数カ所で実施することを基本としております。また、防火水槽につきましては、新規要望がなければ、水利の基準を満たしていない小さなものから更新できればというふうに計画しているところであります。以上であります。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　計画はないということを承知しました。それでは、逆に、これから、例えばなんですけれども、地域からの要望があった際には、消火栓を新設することは可能でしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　消防本部総務課長。
◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）
　お答えいたします。消火栓は、民地をお借りして設置することが多く、地域から要望があった場合には、地域の方の協力を得て、設置場所も確保していただいた上でありましたら、すぐに新設することというのも可能になってくると思われます。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　要望があれば、新設が可能であるということを承知しました。ありがとうございます。

　今回、質問するにあたりまして、議長の許可を得まして、タブレットのほうに、若葉町町内会で作成しました消防水利マップを掲載しております。こうやってみると、私自身も知らなかったんですけれども、消火栓のない空白地域があることを確認できました。そこで、市内全域においても、この消防水利マップを作成して、いつでもどこでも誰でも確認できるように、ホームページや防災アプリに掲載してはどうかとご提案させていただきました。新町中央の火災の際に、他の地域からも消防団員さんが駆けつけてくださったと聞いております。その際に、地域住民の方々が、消火栓の場所などを教えたのだというお話もございました。先ほどのご答弁にありました、消火栓や、防火水槽などの消火設備の位置を確認できる、この紙台帳というものの活用は、どのように扱われているのか伺います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　消防本部総務課長。
◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）
　お答えいたします。水利の台帳につきましては、消防本部において、消火栓、防火水槽ともに１機ずつ個別に個表を作成しております。消火栓につきましては、設置場所、設置年月日、水道管の口径、それから水道の圧力、そして修繕状況、防火水槽につきましては、設置場所、設置年月日の他に、土地所有者、工事施工者、防火水槽の形状、それから近隣消火栓からの距離、修繕状況などを記載して管理しておりまして、主に警防業務で使用しているところであります。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　詳しくありがとうございます。例えばなんですけれども、この紙台帳というものを、それぞれの地域の方や、自主防災組織の方々から要望があれば、出してもらうということは可能でしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　消防本部総務課長。
◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）
　お答えいたします。ご要望があれば、紙ベースではありますけれども、お渡しすることは可能であります。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　畑中議員。
◎８番（畑　中　和　恵　議員）
　確かに、自主防災組織の皆さん、合わせて地区の消防団員さんと、紙台帳を元にですね、確認しながら、

マップを自ら作成していく、歩いて作成していくということは、組織内の意識醸成に大切なことであると思います。自主防災組織の活動内容の中にも、地域内における消防水利の確認とございますし、まだ防災意識の向上につながるとも思われます。しかしながら、全国的にこの消防団員も、負担の重さから減少傾向にございます。また、自主防災組織も、高齢化や人員不足で、もしかしたら、このマップ作りというものができない地域が出てくるのではないかと考えられます。そうならないように、紙台帳の電子化をまずお願いしたいと思います。また、電子化することで、変更があった際も、迅速に対処が可能です。そこから、それぞれの地域で、子どもやご年配の方も分かりやすい防災マップ、消防水利マップを作成することもできます。タブレット内をご覧いただいて掲載しております、カラー版の消防水利マップなんですけれども、防災危機管理課長いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

とても見やすくて分かりやすく、非常にいいものと拝見させてもらいました。今、議員からあったとおり、消防団あと自主防災組織などの人員不足というのは、顕著でございます。ですので、これを補完するよいものと認識しました。このような取り組み、各自主防災組織でも、これから出前講座ですとか、各補助制度などを活用してですね、できるような後押しをさせていただきたいと思います。またＷＥＢ版につきましても、先ほど答弁したとおり、ＷＥＢ版のハザードマップに掲載できるようなことが可能かどうかも含めて、検討してまいります。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

畑中議員。

◎８番（畑　中　和　恵　議員）

前向きなご答弁、ありがとうございます。最後に、市長、市長のお宅も、このマップに入っております。市内全域に、この分かりやすいカラーの消防水利マップあったらいいなと思われませんか。いかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

掲載していただいてありがとうございます。それぞれ使い道っていうのはいろいろあろうかと思いますけど、やはり、消防のほうは消防の任務として、出動する際の目安っていうか、そういうものとして使っておられる。また、住民の方々は、それぞれ自分が避難する際、もしくは何かあった時に、こういうものがそれぞれどこに何があるかというのを把握しておくという意味においても、非常に有益なものだろうと思います。今後そういうことで、今、行政のほうで持っているものが、またそれぞれ地域の防災の組織のほうで活用していただけるようなことを、しっかりですね、連携を取りながら進めていければ、良いものになっていくのかなというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

畑中議員。

◎８番（畑　中　和　恵　議員）

前向きなご答弁と受け取って、ありがとうございました。

最後に、今年に入ってから、家屋が全焼するような大きな火事が発生しております。火災に遭われた皆様に、お見舞いを申し上げるとともに、日頃から、本市の防災にご尽力いただいている皆様に感謝を申し上げます。

以上で、私からの一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

以上で、畑中和恵議員の質問を打ち切ります。

次に４番　土屋範晃議員の発言を許します。土屋議員。

〔４番　土屋範晃　議員　登壇〕

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

それでは、先の通告にしたがいまして、令和７年９月定例会の一般質問をいたします。

今回は、第７次尾花沢市総合振興計画における銀山温泉、徳良湖、市内商店街等の周遊ルートの確立のために、市内中心部と徳良湖への誘客促進に関する２つの項目について質問いたします。

はじめに、市内中心部への誘客についてであります。第７次尾花沢市総合振興計画において、銀山温泉、徳良湖、市内商店街や道の駅などと連携した周遊ルートを確立することが示されております。現在、多くの観光客を受け入れしている銀山温泉、マスタープランに沿って整備が進められている徳良湖に加えて、周遊ルートを確立するためには、市内中心部への誘客の取り組みが欠かせないものと考えます。そこで、以下の３点について伺います。

１点目、市内の中心部へ誘客を促す取り組みの実施状況について伺います。

２点目、市内中心部の来訪者が利用可能な休憩場所の状況について伺います。

３点目、市内中心部の来訪者が利用可能な駐車場の状況について伺います。

次に、徳良湖の桜のライトアップについてであります。

市内周遊ルートの確立の方法として、徳良湖エリアにおいては、年間を通じて、市内外の人々が訪れる水辺空間の魅力づくりを進めることが示されております。現在は、キャンプのほか、春は花見、夏はヨットやスポーツ、秋はそば祭りや芋煮会、冬はスノーランドといったように、まさに年間を通じて徳良湖を楽しんでいただくことが可能となっています。今後、さらなる魅力づくりを進める上では、四季のほか、時間帯に着目することも有効ではないかと考えています。今年度、芝生広場が完成することで、来訪者が湖面近くまで歩いていくことや、シートを敷いて休むことも可能になります。芝生広場は、湖面に近い遊歩道と隣接しており、遊歩道の桜並木は、マスタープランの作成に際して開催されたワークショップにおいて、徳良湖の魅力の１つに挙げられております。そこで、遊歩道の桜並木について、夜間ライトアップすることを提案します。桜の開花時期に、遊歩道の桜をライトアップすることで、日中のほか、夜間も桜を眺めることができるようになり、日中、仕事をしているなどで訪れることができなかった人たちの新たな誘客を促すことが可能となります。また、完成する芝生広場が機能し、来訪者が湖辺の近くまで歩きながら、あるいは腰掛けながら桜を見ることができ、夜間の桜のビューポイントとして、徳良湖が新たな観光資源を持つことができるようになります。花笠おどりの発祥の地、そして夜も美しい桜を眺める名所として、徳良湖を売り込むことができ、銀山温泉、市内中心部を結ぶ周遊ルートの確立のほか、夜間の誘客拡大、さらにキャンプ場や花笠の湯、SOLAなどの既存施設の利用拡大にもつながります。徳良湖の桜の開花時期に、夜間のライトアップをしてはいかがか伺います。

また、現在想定されている四季や、時間帯別における芝生広場の活用予定について伺います。

以上、質問席からの質問とし、答弁を受けて、自席より再質問をさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

〔市長　結城　裕　君　登壇〕

◎市　長（結　城　　裕　君）

はじめに、市内中心部への誘客についてお答えを申し上げます。

本市の第７次総合振興計画では、政策の柱１「産業振興」において、銀山温泉や徳良湖、市内商店街などと連携した周遊ルートの確立を目指すものとしており、昨年度には、第１次尾花沢市持続可能な観光計画を策定して、基本戦略のひとつに「プラスONE観光の推進」を掲げ、観光資源同士を組み合わせたモデルコースなどの提案を通じて、宿泊や消費拡大につながる仕組みの構築を目指すこととしております。

１つ目の、市内中心部への誘客を促す取り組みについてでありますが、昨年度、一般社団法人尾花沢市観光物産協会が主体となり、やまがた広域観光協議会の支援を受けながら、松尾芭蕉に焦点を当てた「街なか散策の新たなモデルコース」の造成を行っております。コースの造成にあたっては、松尾芭蕉や鈴木清風に関する研修会などを開催し、観光客をもてなす観光ガイドの育成を図るとともに、商店街の皆さまからも来訪者の受入れにご協力をいただきながら取り組んできたようであります。その後、２月に開催いたしましたモニターツアーには20名ほどの申し込みがあり、養泉寺や芭蕉、清風歴史資料館のほか、商店街にも立ち寄られるなど、参加者からは「芭蕉や尾花沢のことを深く知ることができた」との声を頂戴しているようであります。

今後も引き続き、周遊ルートの確立や滞在時間の延長に取り組んでいくとのことでありますので、市としてもこうした取組みを後押ししてまいりたいと考えております。

また、今後、パレットスクエアの跡地活用等のまちづくり検討会を立ち上げる予定としており、商工会や商店街協同組合の皆様方にもご参画いただくことを考えておりますので、市内中心部への誘客についても、検討会の中で関係団体の皆様方と協議してまいります。

２つ目の、市内中心部の来訪者が利用可能な休憩場所についてでありますが、現在、中心市街地で立ち寄り休憩が可能な場所としては、市役所や活性化センター等の公共施設のほか、芭蕉、清風歴史資料館や尾花沢市観光物産協会がございます。また、商店街の商店前にはベンチが設置されており、中心商店街全体として来訪者のおもてなしに努められているところであります。

また、先ほど申し上げましたモニターツアーでは、商店街に立ち寄って、買い物や休憩をしていただいたとのことでありますので、さらに多くの店舗に立ち寄

っていただけるような仕掛けづくりを、商工会や商店街協同組合と観光物産協会が連携され取り組めるよう支援するとともに、資料館のような公共施設についても休憩場所としてサービスの提供ができないか検討してまいりたいと考えております。

３つ目の、市内中心部の来訪者が利用可能な駐車場の状況についてでありますが、市では中町地内に尾花沢市中央駐車場を整備しており、多くの方にご利用いただいているものと認識しております。また、芭蕉、清風歴史資料館に隣接する駐車場についても、拝観に合わせ周辺散策用に活用されているようであり、現状においては十分充足しているものと捉えております。

なお、冬期間につきましては、降雪状況により利用が制限される場合もございますので、除排雪体制の充実を図りながら駐車スペースの確保に努めてまいります。

次に、徳良湖の桜のライトアップについてお答えをいたします。

約７万人という大勢の人々の力により大正10年に完成した徳良湖は、この100年の間、本市の基幹産業である農業を支えてまいりました。そして、現在では、清らかな湖面と豊かで静かな松林、遊歩道の桜並木、周辺の穏やかな丘陵地などの美しい景色を求めて県内外から人々が集う「憩いの場」となっております。第７次総合振興計画では、重点プロジェクトの１番目に「ふるさと一番！定住促進プロジェクト」を掲げ、プロジェクトの柱である「暮らしやすさの創造」につながる施策として「徳良湖の魅力創出」を推進することとしております。周遊ルートの確立を目指す上では、まずは徳良湖周辺の魅力を高めることが不可欠であることから、徳良湖が市内外の多くの方々から愛され、これまで以上に親しまれるような癒しや賑わいの空間になるよう、整備していかなければならないと考えております。

はじめに、桜の開花時期にライトアップをしてはどうかとのご提案でありますが、例えば、徳良湖まつりの開催前に桜のライトアップを実施することで、まつりへの誘客を図ったり、芝生広場周辺のイベントに合わせて桜をライトアップすることで、夜桜鑑賞の方々を芝生広場に誘導することなどが考えられます。ただ、桜の見頃の時期は大変短いため、桜のライトアップにこだわることなく、他市町村の実施例なども参考にしながら、さまざまな企画についての検討を進めてまいります。

次に、四季や時間帯別などの芝生広場の活用予定に関するご質問についてでありますが、市報７月号でお知らせいたしましたとおり、現在、芝の養生が完了した第１期造成区域を広く開放しており、愛犬の散歩やグループでのピクニックなど、訪れる方々の自由な発想で思い思いに過ごしていただいております。芝生広場の造成区域は、徳良湖周辺整備マスタープランにおいて「やすらぎ交流ゾーン」に位置づけられているため、憩いの場と観光拠点の両立を図っていく必要がありますので、議員ご提案の、四季や時間帯に着目した魅力づくりは、それを実現する上で大変重要な視点であると捉えております。

現在、冬期間は徳良湖スノーランドとして活用しているところでありますが、造成工事が今年度完了する予定となっておりますので、健康増進イベント、マルシェ、星空鑑賞会などの幅広い分野で、季節や時間帯に応じた多様な活用が可能になっていくものと考えております。市内民間事業者の方々では、現在、秋の行楽シーズンに合わせて多彩な企画を練っておられると聞いておりますので、こうした取り組みを後押ししながら、憩いの場と観光拠点の両立を目指してまいります。

四季折々にさまざまな表情を見せる徳良湖の魅力をさらに高めていくためには、既存のイベントと連携した取り組みや、芝生広場の活用と連動させるような取り組みが有効であると考えておりますので、関係者の皆様と連携を深めながら、引き続き徳良湖周辺の魅力づくりに取り組んでまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

それでは、市長からご答弁いただいたことを受けまして、自席より再質問をさせていただきます。

はじめに、市内中心部への誘客についてであります。ただ今、市長からは、観光物産協会が取り組んだ、街中散策の新たなモデルコースの造成の取り組みの紹介や、今後そうした取り組みを後押ししていきたいという考えをお示しいただきました。人を呼び込むためには、２つの要素が必要であると考えます。

１つ目の要素は、来る理由です。地元の商店や飲食イベントや、体験プログラムなどが訪れるきっかけや楽しみになります。本市の中心部においては、飲食店のほか、さまざまな商店、芭蕉、清風歴史資料館、神社などがあり、そのような要素は備わっていると考えております。

２つ目の要素として、迎え入れる体制が整備されていることです。駐車場や休憩スペース、トイレが確保されており、それらの分かりやすい案内があることで、訪れた方が、街歩きを安心して長く楽しむことができます。来る理由があり、迎え入れる体制が整備されていることが揃って、はじめて市内中心部に行ってみたいと感じ、実際に訪れてみて、また来たいと感じていただくことができるものと考えております。そこで、まずは、受け入れる体制の整備に関することについて伺います。

現在、利用可能な休憩場所については、市役所や活性化センター、芭蕉、清風歴史資料館、観光物産協会、それから商店に設けられたベンチなどを挙げて答弁されておりました。それらの休憩場所について、平日、休日における利用可能な時間帯、季節や天候による状況を数量等などを教えていただければと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

それではお答えいたします。現在、利用可能な休憩場所であったり、その利用の時間帯及び数量についてのご質問でございますけれども、休憩場所につきましては、先ほど市長のほうからもご答弁あったとおり、市役所あと中心商店街活性化センター、芭蕉、清風歴史資料館あと市の観光物産協会、また各商店というようなことでございます。それで市役所につきましては、バスの利用時間に合わせて、平日、土日ともにバスの時間に合わせて、早朝から夕方までの利用が可能となっております。また、活性化センターにつきましては、基本的には平日になりますが、９時から18時までの利用が可能となっているところでございます。芭蕉、清風歴史資料館につきましては、資料館の開館時間に合わせて、見学していただくことで、資料館の中で、休憩スペースを利用することが可能でありますけれども、また、外にベンチなどもありまして、そちらも利用が可能となっております。ベンチにつきましては、４月から11月ごろまでの利用可能な時期となっておりまして、また、資料館については、毎週水曜日と年末年始が休館となっておりますけれども、それ以外については利用可能だということで、開館時間については、９時から16時30分となっているようであります。また、11月から２月については、開館時間が、９時半から4時半になるというようなことを聞いております。市の観光物産協会につきましては、土日、平日ともに、利用は可能でございまして、基本的には９時から18時となっております。その他、各商店においても、現状、５・６店舗において、ベンチなどを設置されている状況がございます。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

答弁承知しました。賑わいを創出するためには、その場所に人をとどめ置くことが必要であります。街歩きの沿線上に、ベンチやトイレを備えた飲食や、横になることも可能な休憩場所などを設けることは、来訪者の滞留拠点となり、滞在時間を長くすることや、休憩後の活動時間、活動範囲の拡大に寄与するものであると考えております。実際に、今年の尾花沢花笠まつりにおきましては、そうした対応が取られたことによって、たくさんの方が沿道に立ち並び、あるいは腰掛けて、踊りを眺めたことで、大変な賑わいを見せたものと実感しております。まさに、市内中心部に来る理由があり、迎え入れる体制が整備されていることが揃ったことで、その賑わいが実現したと感じております。今、ご答弁いただいた普段利用可能な休憩場所につきましては、一部平日のみの利用ですとか、商店の外であればそう座われるかと思うんですが、例えば、飲食店などに立ち寄るとした場合は、飲食を伴うですとか、時間帯や心理的な部分を含めまして、利用の自由度に制約があるものと考えております。人をとどめ置き、一層賑わいを生み出すために、迎え入れる体制を一層整備していくことが必要ではないかと考えるところです。街歩きの沿線上に、ベンチなどの滞留拠点を新たに設けることや、商店街、近隣の空き家を市で購入するなどして、誰でも自由に利用可能な休憩場所を設置してはいかがでしょうか。伺います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。ベンチの設置であったり、誰でも自由に利用できる休憩場所の設置についてのご質問でございますが、ベンチについては、先ほど申し上げました資料館の前のベンチをはじめ、商店街の中にも、自主的にベンチを設置されている店舗も見られます。そうした自由に利用できるベンチの設置などについては、各店舗への呼びかけなど、商店なり協同組合のほうとも、ご相談しながら検討していきたいというふうに考えております。また、空き家を購入しての休憩場所の設置については、まずは、現在利用されている場所を、有効に使っていきたいというふうに考えており

ますけれども、市内商店街には各店舗がございますので、商業の振興の視点で考えますと、無料の休憩場所の設置というよりは、中心部に来られた方に、各店舗を紹介して、買い物や飲食と合わせて、休憩場所として利用していただくというようなことも、商店、各店舗の売り上げ向上につながるものでありますので、そういった取り組みも考えていきたいというふうに思っております。空き家を購入しての休憩場所の施設については、やっぱり購入費や維持管理などの費用的な負担もありますし、どのように運営していくかというようなことで、課題もございますので、観光物産協会や商店街協同組合のほうとも、その必要性について、いろいろ意見などもお聞きしながら検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。各店舗で自主的にこうベンチなどを置いて取り組まれている、そういった取り組みを後押しできるような支援のほか、さらなる環境整備として、例えば、商店で、いろんな店から買ってきたものを購入して食べることができる場所や、寝転んで休むこと。それから、あの子どもを伴って、市に訪れていただいた方が、例えば、着替えをしたりですとか、そういったことができる場所があれば、一層いい環境になるかなと思っておりますので、ぜひ、新たな休憩場所の確保についても、今後検討を進めていただければと思います。市長答弁の中では、芭蕉、清風歴史資料館の活用の検討について触れておられました。休憩場所という視点でとらえた場合に、現在の資料館の状況が、どのようになっているか教えていただきたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩　原　和　成　君）

資料館におきます休憩所としてとらえた場合というところでございます。現在、芭蕉、清風歴史資料館につきましては、ご観覧いただいた際に、中のほうで、お茶等飲んでいただけるような、一息ついていただけるようなところを設けているところでございます。また、この尾花沢まつりの最後でしたけれども、今、酷暑の状況でございまして、外回りしていらっしゃる方におかれまして、どうしても体調悪かったりした場合につきましても、クーリングシェルターとしての役割としても果たしているところでございます。またですね、資料館につきましては、一度ご観覧いただきますと、再度ですね入場、再入場のほうが可能となっておりますので、また、この町の中の名所をめぐっていただく際には、資料館を一度ご見学いただいた上で、街歩きの基地としてご利用いただくということも可能と考えているところでございます。以上でございます。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

答弁承知しました。資料館につきましては、トイレも備わっており、商店街付近の街歩きをする上で、大変良い立地であると思っております。今ご答弁いただいたことで、お恥ずかしながら、再入場が可能ということを初めて知ったところでした。これからホームページへの掲載や、街歩きのマップですとか、資料館入り口への見やすい表示など、ぜひ、わかりやすいご案内をしていただき、周知と利用拡大を図っていただきたいと思います。このたび、休憩場所の質問をするきっかけとなったのが、８月に金山町に行った際に、尾花沢市に必要なものはこれだと感じたことでした。下調べなしで行ったのですが、大堰公園町並み交流広場、八幡神社、八幡公園、蔵史館、交流サロンぽすと、マルコの蔵といった、休憩可能な場所が中心部に点在しており、休憩を挟んで買い物をしたり、水路の鯉を眺めたり、お土産に地酒を購入したりと、約７時間の街歩きをして帰ってきました。休憩場所の入り口には、利用可能な時間帯のほか、ご自由にお休みくださいと表示されていたことで、ここを使って休んでいいと、一目で分かることができました。休憩場所の中には、写真の展示ですとか、芸術作品の展示がされている施設もありました。また流し台があり、畳敷きの部屋で寝転んで休むことができる施設などがあり、快適に過ごすことができました。こうした受入れ環境整備の背景として、1983年に、全町公園化構想というものが策定され、遊歩道の整備や既存施設を交流場所へ転用、空き家を町が買い取って、休憩場所や公園などに整備されたようです。

先に述べたとおり、尾花沢市には、飲食店のほか、さまざまな商店、芭蕉、清風歴史資料館、神社などがあり、来る理由としては、必要な資源は備わっていると考えております。市内中心部へ誘客を図るために、ぜひ新たな休憩場所の設置について検討を進めていただき、迎え入れる体制を一層強化していただきたいと思います。

次に、駐車場に関することについて伺います。

現在、利用可能な駐車場の現状については、尾花沢

市中央駐車場や芭蕉、清風歴史資料館の駐車場について、ご答弁がありました。このほか、市役所なども利用できそうな駐車場が考えられますが、それらの平日、休日における利用可能な時間帯や、季節や天候による状況、数量等について教えていただきたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。駐車場につきましては、先ほど、市長の答弁にもあったとおり、市の中央駐車場と、資料館について、施設の利用と合わせて利用することが可能だというふうに考えております。台数につきましては、中央駐車場につきましては67台の駐車台数となっておりまして、資料館につきましては、10数台の駐車が可能であるというふうに聞いております。利用時間については、特に制限はございません。また市役所につきましても、庁舎西側の駐車場について、通常、各課の公用車と職員の車両駐車しておりますけれども、それ以外にも、30台程度駐車できるスペースがありますので、商店街に比較的近い場所として利用していただくことは可能だというふうに考えております。こちらも、利用時間について特に制限はございません。冬期間については、各駐車場について、降雪により、駐車スペースに制限がされてしまいますので、除雪体制については、しっかりとこう対応しながら、駐車スペースの確保に努めていきたいというふうに考えております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。冬期間については、利用の制限が出てくるものの、それ以外の期間の容量、駐車台数、駐車可能な台数については、市長の答弁にもございましたとおり、充足していると思います。車を駐める上で気にかけることとしましては、この場所に駐めていいんだろうかと思うところです。今後は、それらの駐車場が利用できるということを、来訪者に伝える取り組みを進めていただきたいと思います。

尾花沢市に訪れる方にとって、過ごしやすい環境を整備するためには、先の休憩所のほか、車による来訪者への対応や、歩行空間の整備も必要であると考えます。このたび取得した旧パレットスクエア跡地について、一部を無料駐車場として開放することや、清治医院側へ通り抜けできるようにすることで、車による本市へのアクセスや、歩行空間の機能向上に寄与すると考えます。車を駐めることができる場所が、市内中心部に点在しているということは、強みになるかと思います。購入した旧パレットスクエア跡地について、整備計画が定まるまでの当面の期間、一部を無料駐車場や通り抜けを可能とするなどして、開放してはいかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

旧パレットスクエアの跡地については、６月の定例会のほうで、土地購入費を予算化しまして、その後売買契約を経て、７月16日に所有権移転登記のほうを完了したところであります。土地を含む空き家の有効活用についてですけども、これまでは、使われなくなった公共施設を対象としておったわけですけれども、今回のケースについては、市で購入した土地を当面の間、活用するというような、レアケースでありますので、少しあの考え方を整理させてもらいました。その中で、例えば、国では、行政財産の空きスペースを有効に活用した、例えば、地域貢献など、その用途または目的を妨げない場合は、使用許可制度を用いて、許可しているというふうな形になっていました。議員からは、旧パレットスクエアの跡地について、清治医院側へ取り抜けできるようにして、また無料駐車場としての開放というふうな形でのお尋ねでありますけれども、公用または公益事業の用に供するまでの間は、必要に応じて、第７次総合振興計画における空き公共施設の扱いと同様に、地域の意向を踏まえながら活用することに供することが可能な場所だというふうな形で判断させてもらったところであります。ただし、市でするのか、その地域で行うのかは、どちらにしても、この跡地については、将来の工事を見据えて、平らに砕石を敷いた、敷き詰めただけであって、いわゆる現況復旧を行ったものでありますので、今のまま開放することは、困難な状況にあるというふうになっていることだけは、ご承知おき願いたいと思います。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

単純に開放することは困難であるということで、ご回答いただきました。すぐに駐車場として開放することは難しいとのことですが、例えば、あまり予算をかけずに、草刈りなどもしなくて済むように、例えば、鉄板を敷いたり、簡易な切削材を使用するなどして、一部の区間に限って歩行者の通り抜けを可能にしては

いただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　建設課長。
◎建設課長（鈴　木　　敏　君）
　旧パレットスクエアの跡地の中を通らせていただきたいということでございますけれども、まずはパレットスクエア跡地内の砂利の状況ですとか、まあ仮に切削材を用いて、転圧をかけるにしても、その砂利の大きさにもよりますので、まずは、あとはもうその地域の意向といいますか、ニーズもどの程度あるのかも踏まえながら、切削材で対応することが可能なのかどうかも含めて、検討のほうをさせていただきたいと思います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　土屋議員。
◎４番（土　屋　範　晃　議員）
　ぜひご検討していただきたいと思います。街歩きに関しましては、観光物産協会が、現代版芭蕉十泊のまち、尾花沢てくてくマップというものを作成しております。市長答弁にもありましたとおり、市内中心部の誘客を図るために、こうした取り組みの後押しをしていただきたいと思います。
　さまざまな後押しの方法があるかと思いますが、市でも、尾花沢市自体の認知度を高めるためのＷＥＢ広告を打つことですとか、何時にどの店が開いているとか、そういったものを、お店を紹介するＷＥＢコンテンツなど、そういったものの作成に取り組んではいかがかと思いますが、お考えを教えていただきたいと思います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　商工観光課長。
◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）
　お答えいたします。先ほどの市長の答弁にもございましたとおり、昨年度、観光物産協会のほうで、いろいろと松尾芭蕉に焦点を当てたツアーを開催して、その際、このてくてくマップについても活用しながら、街中の散策を行ったというふうに聞いております。今後も、この体験ツアーについては、実施していくというようなことで聞いておりますので、そういった取り組みについて後押ししていきたいというふうに考えております。また、各店舗の紹介については、観光物産協会や商店街協同組合のホームページでも紹介しておりますが、今回観光物産協会において、観光庁の補助事業を活用して、ホームページのリニューアルを計画しているところで聞いております。こういった形で、充実のほうを図っていければというふうに考えているところでございます。さらに、各店舗のお勧めや、利用時間などの情報なども含め、その情報発信の方法については、各団体とも、一緒に考えながら取り組んでいきたいというふうに考えております。また街歩きのモデルプランについては、観光協会のほうでも、新たな街歩きのモデルプランについて検討されているというようなことを聞いておりますので、こうした取り組みを後押ししながら、新たなモデルプランの作成についても取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　土屋議員。
◎４番（土　屋　範　晃　議員）
　さまざまな方法で、そうした支援を行っていただければと思います。昨年度の若葉町における、市長と語る会だったか、商店街に賑わいを取り戻したいという市長の思いを伺ったことを記憶しております。私もその考えに賛同しております。現状、尾花沢市が持っている街歩きのポテンシャルを考えると、それは十分実現可能であると考えております。今後、新たな駐車場や休憩場所、歩行空間の整備などを行っていただき、魅力的な街歩きの確立をしていただきたいと思いますが、ぜひ市長の思いを伺いたいと思います。
◎議　長（菅　野　修　一　議員）
　市長。
◎市長（結　城　　裕　君）
　私はかねがねですね、やっぱり街づくり、今の状態では、尾花沢市が、なかなかこう元気になっていかないということで、街づくりをしっかりしていかないといけないんだろうと。人も減ってきて、この尾花沢全体をですね、眺めたときに、どういう街づくりが大事なんだろうというようなことで、進めているところであるわけです。その中で、ちょうど先ほど、パレットスクエアのお話が出ました。私は常々、やっぱり町の中心部ですね、パレットスクエアから旧13号、商店街、そして北町までというのは、このちょうど、いわゆる背骨の部分ですね、そこのやはり賑わいが必要でしょうと。まあちょっと古い話になる、我々が小さい頃、やはりそこの商店街を中心とした街の中心部は、非常に人も大勢の方々がこう行き交う中心部として、非常に賑わいのある街だったというようなことからすれば、やっぱりそういうふうになるのが、この街の活性化に、まず一番大事な部分ではないのかなというようなこと

で、私が常々、そういうふうに申し上げております。一方で、そのパレットスクエアのほうは、予定通りというか、だいたい方向性としてなんとか取得させてもらったというようなことで、じゃあここからまずどういうふうな、その街づくりの拠点の一部としてですね、どういうものにしていくかということについては、もうかねてから、地域の方々からたくさん私にも耳に届いています。それは、今までも議会の中でお話しさせていただいたとおりの内容でありますが、購入して更地になったところを、どういうふうに、その暫定期間として、どういうふうに使うかということは、特段考えているところではなかったんですが、早急にあそこをしっかりしたものにしようという考えで進んでいるところではあるんで、そこは改めてですね、どういうふうにして、当面使っていただこうと。その中で、やはり私の耳にもやっぱり、あの建物がある時から、なんとか通っていけないんだろうかと。清治医院のほうにかかっておられる患者さんからすれば、わざわざ遠くから廻っていくのは非常に大変だというようなことから、常々、私にもそういう要望は聞こえてました。そういう意味からすると、なんとか通っていければ、通っていただきたいと、駐車場については、ちょっとまた観点が違ってですね、そこはなかなか、実はその簡単にというにはいかないんだろうと思うんです。費用的なものも含めてですね。まずは、歩行者として通っていただくような方法ということで、ちょっと今考えているところです。一方で、その先ほど申し上げた、課長のほうから申し上げたとおり、その砂利が敷いてあるところをどうぞと言って、バタバタとこう怪我でもされたんでは、病院へ行かれる方々が、またさらに病院へなんていうことでは困りますので、そこをなんとか整地して、きちんともし我々として、そこを通行していただくとすれば、きちんとした形で通行できるような方法をこれから考えていきたい。それと、冬場の除雪も含めて、どういうふうにしていくかということを考えていきたいというふうに思います。

一方で、本題のほうですね、街づくりというのは、私は必ずしも、もちろん観光客の誘客のため、観光ルートというのは、古くて新しい課題、昔からまあ言われていて、なかなか実現しないということで、これは非常に大事なことです。そのために整備をする、それも大事なんですが、私が常々街づくりを中心街からやっていくというのは、我々市民の方々のためにやることというとらえ方をして、私が申し上げているんです。やはり、先ほど申し上げたとおり、市の中心部が賑わいを持つことで、山間部に住まわれている方々も含めて、やっぱり中心街で買い物をしていただいたり、何かあれば中心街に来てもらう。そういうやっぱり場所を設定していかないと、やっぱり街の賑わいが取れないんではないか。山間部に住んでおられる方々は、それぞれ今、それぞれの地域で、伝統のあるものを中心に、賑わいを少しずつ取り戻してこられています。あとはやはり、中心街に来ていただいて、さまざまな買い物をしていただいたり、さまざまな交流をしていただく。そういう場所を作っていきたいということで、なんとかそのためには、商店街の皆さんと、いろいろお話をさせていただく。それには、先ほどの別の質問の中でもあったように、我々が独自に直接その商店街の方々とお話しすることも可能ではあるんでしょうけど、商工会さん、商店街組合さん、そういう本業を同じようにされている方々がお話しされながら、一緒になって作っていくということが、僕は大事なんだと思います。したがって今、皆さん、その商工会さんと商店街組合さんとも含めて、先ほど申し上げたとおり、街づくり検討委員会みたいなところで、一緒になって街づくりをしていきたい。それが観光誘客にもつながるし、この街の活性化、それにもつながっていくというふうに思っております。ぜひ、それを進めていきたいと思いますので、お力添えをお願いしたいというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

率直で、熱いお気持ちを伺えたと思います。ぜひその思い実現できるように、私も力を尽くしたいと思っております。

次に、徳良湖の桜のライトアップについてであります。市長からは、徳良湖の魅力創出を推進し、徳良湖がこれまで以上に親しまれるような、癒やしや賑わいの空間になるよう整備していかなければならないというお考えでご答弁をいただきました。また、ご提案させていただいた桜のライトアップにつきましても、徳良湖まつりや芝生広場と関連づけた実施のアイデアをお示しいただき、大変喜ばしく思っております。徳良湖の湖畔の桜の開花は、ちょうど徳良湖まつりが開催される時期に重なる上、桜並木の遊歩道には、新たに整備される芝生広場が隣接していることから、相性抜群の立地に加えて、完成した芝生広場を市内外の方にお披露目するにも最適の組み合わせであると思っているところです。夜間のライトアップが実施された際に

は、わずかな開花の期間中、日中お仕事で桜を眺めることができなかった方々が、お花見をするに最適な環境を提供することができると思っています。まさに、徳良湖の資源を生かした新たな魅力の創造であり、たくさんの方がレジャーシートを携えて、芝生広場で寝転び、語らいながら、ライトアップされた桜を楽しんでいただきたいと思うところです。これから、来年度の予算編成の時期に差しかかるかと思います。結城市長の就任以来、ふるさと納税も好調に推移されておりますので、ぜひ、徳良湖まつりと合わせての実施や、完成する芝生広場を活用した企画の１つとして、来年度の実施に向けたご検討と、予算編成を実施していただきたいと思います。

まず１つ目の再質問として、徳良湖の遊歩道の桜並木の管理に関して伺います。現在の桜の管理状況と、今後の保全管理の予定は、どのようになっているかについて伺います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

徳良湖の芝生広場のエリアの遊歩道の桜並木の件で、ちょっと話しさせていただければ、芝生広場から見える範囲に、だいたい樹木は20本ぐらいありまして、その20本の大半がソメイヨシノになっています。そのソメイヨシノについては、病害虫に大変こう弱くて、だいたいその寿命が60年から80年というふうに言われております。徳良湖にあるソメヨシノについても、すでに80年は過ぎているだろうというふうに言われているものが、その芝生広場のちょうど下側にある、湖面側にあるソメヨシノでもあります。ただあの今年度も予算をしっかり取りながら剪定作業をしております。これは、弘前城などを見ますと、樹齢が100年を超えているようなソメイヨシノもまだまだあるということで、樹木医さんのほうにも話したところ、その手厚く愛情を持って育てることが、そのさらにこう長く育てていくことにもなるということで、おっしゃっておりましたので、やっぱり毎年その剪定を中心としながら、手をかけながら、少しでも長く、市民の方に喜んでもらえるように、今後とも管理していく考えであります。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。徳良湖の遊歩道の桜につきましては、今後も管理を行っていくことを確認させていただきました。現在、桜並木のある遊歩道につきましては、一部歩道が隆起している部分があるかと思います。芝生広場を整備されることによって、広場の利用とともに、隣接する遊歩道を歩く方も増えてくるのではないかと考えます。傾斜のある芝生広場を、子どもたちが駆け回り、隆起した遊歩道でつまずいた場合、怪我をすることや、湖面がとても近いことから、落下したりしてしまうことが危惧されます。来訪者が歩きやすいようにし、事故や怪我の発生を防ぐために改善や何らかの対策を取ってはいかがでしょうか。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

遊歩道のほうの隆起の改善についてのご質問でございますけれども、徳良湖の遊歩道について、桜の木の根が原因と思われますが、隆起している箇所がございます。まず注意して歩いていただく必要がありますので、気をつけていただくよう注意喚起の看板のほうを設置して対応しているところでございます。改修については、徳良湖周辺整備マスタープランの中でも、サイクリングロードの隆起、凹凸の改良というようなことで、令和８年度からの長期事業の中で、計画されておりますけれども、現在未実施の事業であったり、議会のほうからもいろいろとご要望いただいている改修などもございますので、改めて、内部のほうでも、どのように進めていくか検討した上で、優先順位をつけながら、順次進めていきたいというふうに考えております。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

原因が桜の根っこということで、これも樹木医さんのほうにも確認させてもらいますと、木が酸欠を起こしておって、酸素を少しでも多く取り込もうとして、根っこが隆起してしまうということで、これをまたあの土の中に埋めても、そういうふうなものになってしまうということで、ちょっと今すぐ観光課のほうでも、現場のほうインターロッキングを外して、もう一回、ちょっとなるべく平らにするかというところを、一旦やった箇所があるんですけれども、なかなかそれだけでは、また同じような現象が起きるということも分かっていますので、少しこれについても時間をいただくような形で、なんとかの樹勢が強くなれば、そうにはならないだろうというふうな答えもあったものですから、なるべく樹勢を強くして、根っこが上がらないよ

うなものにならないかなというふうに思ってますけれども、自然が相手ですので、大変難しいかと思いますけれども、検討させていただければと思っています。以上です。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

答弁承知しました。実施の難しさが伴うことということで、承知したところです。今後、完成する芝生広場を安全に利用していただくために、応急処置的な対応も含めて、何らかの対策を講じていただければと思います。

答弁にもありましたように、大正10年に完成した徳良湖は築堤から100年を超えております。そうした100年という歴史を背景に、その先ほど総合政策課長からご答弁あったように、桜の木の寿命に着目すると、ソメイヨシノであれば、60年から80年ほどということであるようであります。老朽化した部分の枝打ちなどの管理を続けていった場合でも、現存するものが恒久的にそこに残るものではないと承知するところです。冒頭で申し上げましたとおり、徳良湖湖畔の桜並木は、徳良湖の持つ魅力の１つとして挙げられているものであります。この桜並木について、今後どのような展望をお持ちであるのか、こちらも市長の考えをお伺いしたいと思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

桜につきましては、本当にこの日本人の心のふるさとじゃないんですけれども、桜が開花する前の時期、ちょうど雪が解けて、この辺だと少し暖かくなりつつあるかなというころには、やっぱり早く桜が咲かないかなと期待をするような、これはもうまさに日本全国、日本人の心の中では皆さん同じだと思うんですね。そういう意味では、本当に桜が咲くと、気持ちも一新してですね、本当に、さあ頑張ろうという気持ちになるのは私だけじゃないんだろうと思います。そういう意味では、本当にやっぱり桜をこれからも大事にしていきたいし、徳良湖が桜の名所の１つになっているというような意味でも、しっかりこれから残していかなければいけないんだろうなと。一方ですね、桜、先ほど課長のほうからも答弁あったようにですね、桜はやっぱりある程度の年数経つと、根っこが本当に強くてですね、根っこが強いという表現が正しいのかどうか分かんないんですけど、道路をこうなんていうんですか、もう曲げるぐらいの、もう凸凹になるぐらいの力がもう出てきて、多分市内の市道の中でも何カ所か、私の家の前でも、歩道の道路、それぞれもう本当に凸凹になっているところがあります。やっぱり、それはもう桜の宿命みたいなもので、長い期間を経つとどうしてもそういうふうになってしまうというようなことだろうと思います。ですので、やっぱり、桜を植える場所なんかも、やっぱり考えながらやっていかないといけないのかもしれません。そういう意味で、徳良湖においても、かなりもう樹齢の経ったものについては、やはりこれからも、そういうふうに地面が凸凹になるところは増えてくるかと思います。でも、一方で、あれだけの花が咲くまでに、やっぱり植樹していっても、なかなかそう簡単にはならないということからすると、できるだけ今のものを残しつつ、新たに植樹できるところを少しずつ増やしながら、例えば、芝生広場であれば、湖面に近いところに、ある程度の間隔を持って植樹していくというようなことも必要だろうと思いますので、今後検討していきたい。合わせてですね、今、丹生ですか、千本桜だったんですかね、植えるということで、どんどん今植樹されているようです。そういう活動もですね、後押ししながら、市内でいろんな地域が桜の名所になってくれるようにですね、市民の方々の力もお借りしながら、たくさん桜で満開になるように進めていきたいというふうに思います。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

土屋議員。

◎４番（土　屋　範　晃　議員）

承知しました。これまでの風景を守りながら、新たに整備した芝生広場の活用も視野に入れながら、徳良湖の湖畔と桜並木を守っていただきたいと思います。徳良湖の魅力創出や、周遊ルートの確立に向けて、さまざまなアイデアを取り入れ、そして工夫を凝らし、さらなる誘客に取り組んでいただきますようお願いを申し上げて、令和７年９月定例会の一般質問とさせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

◎議　長（菅　野　修　一　議員）

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散　会　　午後２時38分